

JAPAN URBAN DESIGN
INSTITUTE

都市環境デザイン会議

東京都文京区本郷 2-35-10
本郷瀬川ビル TEL 03-3812-6664
TELEPHONE 03-3812-6664
FACSIMILE 03-3812-6828

JUDI NEWS

041 MARCH 20.
1998

発行者

都市環境デザイン会議 広報・出版委員会

●特集テーマ1:震災復興住宅の都市デザイン諸相	1-9 震災復興住宅の建築設計人脈のアウトライン…21
1-1 昔からある街のように……………	1
1-2 住宅復興の動向とまちづくりの課題……………	2
1-3 プレファブ住宅が風景をつくる……………	3
1-4 住都公団による復興公的住宅……………	5
1-5 地区改良住宅—芦屋市若宮地区……………	9
1-6 共同化住宅—神戸市新在家地区……………	11
1-7 被災地のまちと住宅建築……………	14
1-8 被災した建物の補修復旧を巡って……………	17
●特集テーマ2:アジアにおける都市(環境)デザインの動向・その2	
2-1 ジャカルタ ハンディキャップを負う大都市	22
2-2 「悲情城市」の都市計画—台湾都市の形成	26
2-3 常熟虞山東麓の史跡地区における アーバンデザインの研究……………	30
●選挙管理委員会役員選挙結果報告……………	36
●委員会活動報告……………	37

特集：震災復興住宅の都市デザイン諸相

阪神・淡路大震災から3年が過ぎた。

街ではあらゆるところで住まいの再建が進み、実際に多くの住宅が建てられた。だが、さまざまな住宅が建てられている訳ではない。もちろん、すべての被災地が均等にすまい再建できている訳でもない。

震災復興住宅がどのような枠組みの中で、どれぐらいの量が、どこへ造られているか。それらは都市計画・住宅関係の行政や学会からの報告にまかせよう。この特集ではどのような住宅が、どのような都市デザインの脈絡のなかで、造られているかを探る。

住宅復興の全体像の動向を鳴海さんに、工業化プレファブ住宅による戸建風景を小浦さんに、復興まちづくりとの関連のなかで書いてもらった。復興公的住宅(神戸東部新都心など)、地区改良住宅(芦屋市若宮地区)、共同化住宅(神戸市新在家地区)を、それぞれ川本さん、江川さん、織田さんに建築家として、それらの住宅建築デザインについて言及してもらった。震災後「まちづくり建

築家」となった森崎さんに神戸市鷹取のまちづくりにおける住宅建築作品について、港まち神戸を愛する会会長の武田さんに被災住宅の補修復旧について、事例を中心に紹介してもらった。そうした様々な復興住宅の建築デザイン設計にかかわった人々を、JUDI関西の有志ができる限り追つてみたが、そのアウトラインの中間報告程度にしかまとめられなかったので、今後に乞御期待。

私たちの事務所は神戸市灘区にあり阪神大震災で写真左のように倒壊し、右下のように撤去した(1995年1月)。現在は右上のように3階建協調建築として再建され(1996年11月)、左下のようにお隣ときんもくせいの樹やバーゴラ・生垣などのしつらえが整い始めた。隣の生垣ができた日(1998年3月)に、昔からある街のような風景がやっと戻ってきたと、つくづく思った。

今、ものすごい量と勢いで造られている住宅建築群が「昔からある街のような」環境に成熟するには(ハード、ソフト共に)、どれくらいの年月を必要とするのだろうか。



神戸市灘区楠丘「きんもくせい協調住宅」

住宅復興の動向とまちづくりの課題

鳴海邦穂

NARUMI KUNIHOIRO

大阪大学

■住宅復興の概況

震災によって滅失した住宅戸数は、兵庫県にとって、13万7千戸と推定されている。これに対して、住宅の再建は順調に進んでおり、兵庫県下被災10市10町の97年3月までの累積新設住宅着工戸数は20万2千戸であり、被災地だけで滅失住宅戸数に対して6万5千戸多い戸数が着工していることになる。被災地の周辺4市では、被災後96年11月までに2万5千戸の住宅が着工しているから、これを合せると滅失住宅に対し、9万戸も多い数字となる。

この新設着工戸数を平常時と比べてみると、被災住宅の再建だけではなく、震災に刺激された住宅や被災と直接的には関係のない住宅の着工が相当数存在していることが推測できる。このような範疇の住宅着工としては、次のようなものが考えられる。

①再建住宅の複数世帯化による戸数増加

②震災がなくても起こっている通常的な新規着工

③継続居住可能な住宅の震災を契機にした建て替え

④震災に刺激された新規供給および建て替え
別の数字であるが、96年の1年間に、神戸市東灘区で1600戸、西宮市で3000戸のマンションが新たに供給されていることも、このことを裏付けるものである。

■住宅復興の地域別特徴

1996年11月時点での、推定滅失住宅戸数と新設住宅着工戸数の地域的な分布を見ると、着工数は、明石市、神戸市灘区、東灘区、西宮市、尼崎市等で多い。滅失住宅戸数を上回る住宅着工は、神戸市垂水区、中央区、東灘区、西宮市、宝塚市、尼崎市、伊丹市等である。芦屋市はほぼ同数にこぎつけている。

これに対して、神戸市須磨区、長田区、兵庫区では、滅失住宅戸数に対して、新規着工は低位に止まっている。長田区、兵庫区は、予定されている公的住宅供給を合せても、滅失住宅戸数にとどかない。特に長田区は低調である。被災住宅が再建しにくい状況にあることがうかがわれ、これらの地域では、区画整理など復興都市計画事業地区における住宅着工がまだ進んでいないことを考えれば、これからも復興まちづくりが住宅供給につながっていかなければならぬ構図を顕著に示している。

■災害公営住宅の建設

兵庫県は住宅復興のために、1995年8月、住宅復興3ヵ年計画を策定した。そこで災害公営住宅等の供給戸数は26,900戸とされた。その後、応急仮設住宅居住者への調査を踏まえ、公営住宅階層が、応急仮設住宅では21,000世帯、応急仮設住宅以外では10,100世帯あり、これに希望は出でていないが公営住宅階層と考えられる世帯を加えると38,600世帯となると想定した。

この新たな供給フレームに基づき、改定計画が1996年8月に策定された。この戸数増には、借り上げ制度を活用した公団住宅等の公営住宅への振り替え、民間事業者が建設する住宅の買上げによる県営住宅化などによって対応することとなった。災害復興公営住宅等の供給フレームは以下の通りである。

	(1995.8)	(1996.8)
災害復興公営住宅	18,000	→ 25,100 (戸数)
再開発系住宅	6,000	→ 4,100
公営住宅等	2,900	→ 3,200
(1994年度以前着工分)		
公営住宅空家	0	→ 6,200
計	26,900	→ 38,600

1997年11月末現在で、災害公営住宅等の発注戸数は35,417戸、完成戸数は17,933戸となっている。なお、1997年12月1日現在、応急仮設住宅の入居状況は、設置戸数44,792戸に対して、25,374戸で入居が続いている。

災害公営住宅団地の大規模なものとして、以下のものが完成間近であり、その建設にあたっては住宅・都市整備公団が重要な役割を担っている。計画・設計から事業完成まで、異例の短期間事業であるといえる。

- * 西宮浜団地 ----- 349戸
- * 南芦屋浜団地 ----- 814戸
- * H.A.T 神戸・灘の浜団地 ----- 1,886戸
- * 新在家南団地 ----- 658戸

■住宅復興におけるデザインの質

1998年1月、兵庫県は「第6回さわやか街づくり賞」受賞式を開催した。受賞作品および活動として、住宅復興に関連したものに以下のものがあった。

◆震災復興特別賞

旧トーマス住宅（風見鶏の館の修復）

◆建築部門

神戸北野美術館（異人館修復）

きんもくせい通り協調住宅

神戸市営灘北第2住宅

ネオウイング（共同再建）

明石の家（全壊した伝統的民家の再生）

◆まちづくり活動部門

野田北部まちづくり協議会

コレクティブハウジング事業推進応援団

南芦屋浜団地/コミュニティアート実行

委員会

表彰されたのはごく一部のプロジェクトに過ぎない。これ以外にも優れた取り組みがあるし、現在進行中のものも多い。ソフトな環境づくり活動の重要性が認識されてきたという状況も現われている。復興という困難なプロジェクトではあるが、計画・設計において、これまでの蓄積を活かしながら、質の高いものにしていきたいという関係者の努力に敬意を表したいと思う。

■一般市街地の復興と景観

震災がなかった場合でも、この先10年ないし20年の間に相当数の住宅更新が徐々に起きたわけで、それが一挙に生じていることから、町並みに一種の破調・乱調感が生まれている。その一つの原因として、プレファブ系住宅による再建が非常に多いことだ。また、復興・再建にあたって土地の有効利用を図るために、小宅地の3階建て化、中規模宅地の2戸1、4戸1化、大型宅地の細分化やマンション化が進んでいる。これも破調・乱調の背景としてある。

震災から3年が過ぎた現在、復興の第2段階ともいべき時期を迎えており、確固としたまちづ

くり目標をもって復興を展開していかなければならない。魅力のある景観、親しまれる景観は、街の活力の源泉であるとともに、コミュニティのきずなでもある。このような意味で、震災復興対策としては一見迂遠に見える景観づくりが、街の復興において重要な役割を果たしうると考える。

詳しくは下記の資料を参照いただきたい。

①『ここまでできた震災復興 1997』1997年11月、日本都市計画学会関西支部・震災復興都市づくり特別委員会

②『街の復興カルテ』1997年3月、兵庫県、(財)21世紀ひょうご創造協会



写真1 箱型の街なみ（西宮）



写真2 プレファブアパート（灘）



写真3-1 生垣のある街なみ、左は再建（芦屋）

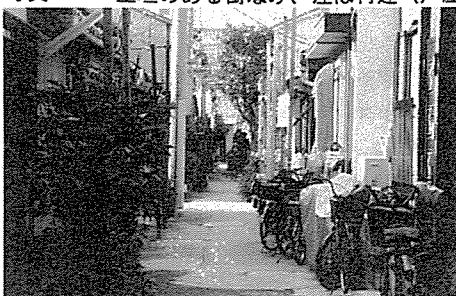


写真3-2 路地の緑と溢れだし（長田）



写真4-1 オープンな敷き際（西宮）

特集1—3

プレファブ住宅が風景をつくる

小浦久子

KOURA HISAKO

大阪大学

震災後3年が経った。解体撤去され、空地になっていた宅地の6～7割程度まで再建が進んできている。再建された戸建て住宅の多くが、「プレファブ住宅」である。木造でも、軽量鉄骨造でも、住宅メーカーの商品でも、工務店が建てても、外装に乾式塗装パネルがはられた寄棟・箱形の住宅として現れたものを、「プレファブ住宅」と人々は認識しているようである。現行の法規制のなかで最大限効率よく床面積を確保し、経済的に建てられている。

これら被災地で多くみられる「プレファブ住宅」の特徴は、敷地規模に関わらず、

①総2階・総3階建ての箱形で、軒の浅い寄棟屋根が主流で、形態の単純化が進む

②工業化製品である乾式塗装パネルの外装により、外観の色や素材感の変化がない

③窓・玄関・ベランダなどの住宅を構成する要素が、部品として組み込まれており、建築化されていない。

個々の住宅については、形態的・素材的に地域性はなくなってきた（写真1）。戸建て住宅だけでなく、アパートの再建のほとんどもプレファブ・アパートである（写真2）。

◆プレファブ住宅と生活風景

被災地でなぜプレファブ住宅の増加が、生活風景を変えていると意識されるのだろうか。ひとつには、風景の構成の変化がある。これまで見慣れた風景は、家のまえに並べられた鉢植えやあふれ出し、生け垣・板塀、塀際の樹木とその向こうの瓦屋根などであり、建物はあまり意識されていない（写真3）。今は、樹木がなくなり、塀の代わりに駐車スペースがつくられる等、敷き際がオープンになってきた（写真4）。敷地いっぱいに建物が建ち、塀が低くなったり、フェンスが増え、植栽もまだ育っていない（写真5）。その結果、住宅のファサード・外壁のデザイン・素材感が風景の多くを占めるようになった。プレファブ住宅そのものが意識されるのである（写真6）。

もうひとつは、再建停滞空地の点在である。普通なら見えないところが見えるため、単純な箱型や窓のほとんどない壁面など、プレファブ住宅の特徴が強調される（写真7）。

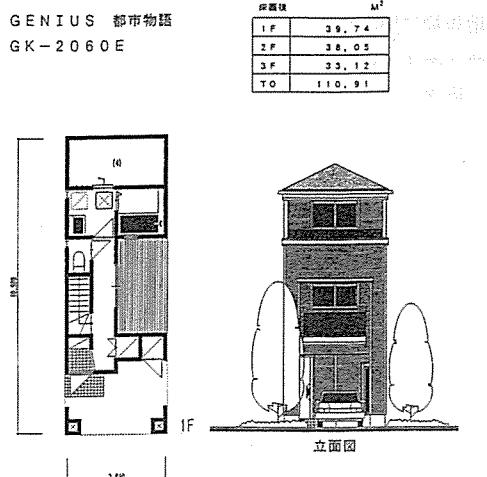
確かに建物レベルでは、地域性は喪失しているが、街区の構成や宅地の規模・形状、道の空間性など土地に定着した地域性、住宅の建て方についてのルールなどが、地域の風景をつくっている。

芦屋の住宅地と神戸インナーエリアの味泥や灘の密集市街地では、同じように工業化製品の構成による家並みでも、その現れ方が異なる（写真8）。また、街並み誘導型地区計画を決めた長田の野田北部では、壁面後退のルールにもとづく敷き際の空間が、今後の風景をつくるいく可能性をもっている（写真9）。

◆建築生産システムとして果たした役割

再建住宅には、これまでの神戸・阪神間ではあまり見られなかったプレファブ住宅・3階建て住宅が増加した。震災後、大量の住宅需要に対し、短時間で経済的に大量供給できたのが、住宅メーカーであったことは評価されるべきことである。また、住宅メーカー以外に対応できる住宅供給システムがなかったことも事実である。

これまでの蓄積に基づき、震災直後から狭小宅地向けのパンフレットもつくっている。積水ハウスでは、間口5~7m、奥行7~11mの組み合わせによる被災地向けカタログがあり、ミサワホームでも間口3.6mの標準プラン（図1）をもっていた。



現在、戸建て住宅を建てる場合の選択において、地域の工務店や設計事務所より、住宅展示場で実際に出来上がったかたちをみて選べる住宅メーカーのほうが、人々にとって身近な存在になっている。家をつくるというよりも、家を買うという感覚である。震災地向けのカタログをみても、家のかたちしか示されていない。マンションの部屋を買うのに似ている。

平常時であっても、建て替え更新時にプレファブ住宅を選択する可能性は高い。ニュータウンや都市のフリンジの開発では、プレファブ住宅街が生まれている。プレファブ住宅の増加は、一般的傾向で、被災地において短期集約的に現れた現象ともいえる。

◆住まいをつくる

プレファブ住宅とは、部品・部材を規格化により大量生産を可能としているもので、住宅という



写真4-2 オープンな敷き際（灘）



写真5 生け垣もまだ育っていない（芦屋）



写真6 建物が道に直立する（芦屋）

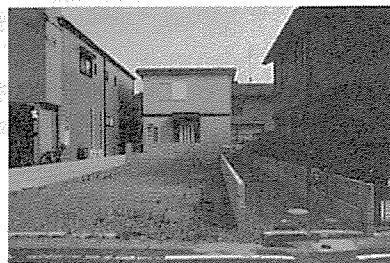


写真7 空地の向こうに単調な壁面（芦屋）



写真8-1 芦屋の街なみ

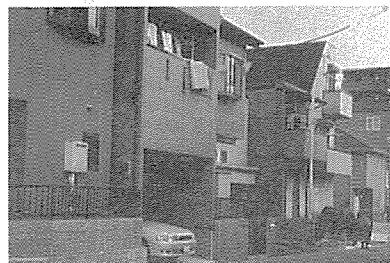


写真8-2 インナーエリア（灘）の街なみ

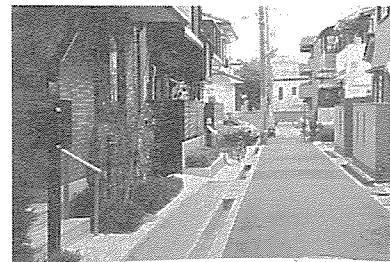
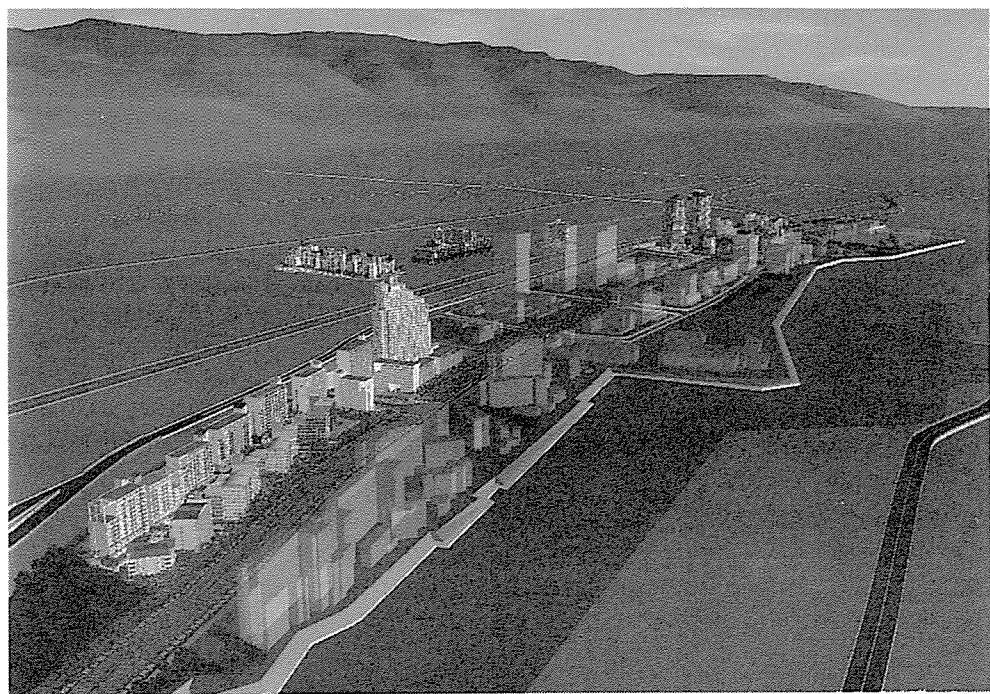


写真9 セットバック空地の緑化（長田）

特集 1—4

住都公団による 復興公的住宅 -神戸東部新都心など-

川本得信
KAWAMOTO TOKUNOBU
建築家
住宅・都市整備公団



東部新都心全体 CG

あの大地震から 3 年が経過し、公団も様々な面でお手伝いをした復興住宅建設もやっと姿を現しつつあります。この場を借りて公団が行った復興支援の概略と、シンボルプロジェクトの 1 つである東部新都心における公的住宅建設について御紹介をさせて頂きたいと思います。

1 公団の復興支援

公団では、地震直後直ちに災害対策総合本部を設置し、公団の賃貸・分譲住宅を始めとする施設等の被害調査や、公団空家住宅を活用した仮移転住宅の提供を行うと共に、並行して応急仮設住宅建設要員（同4350人、約1万戸建設）を始めとして延べ約8200人にのぼる職員による、地方自治体への応急対策支援等迅速な対応を行った。

また、4月には被災地域の住宅復興支援を行うため「震災復興事業本部」を設置し、地方公共団体が策定する諸施策立案のお手伝いと共に、公団住宅等の直接供給、及び公営住宅等の建設受託といった住宅建設事業実施に向けて現地即応体制をとってきました。

(1) 復興住宅設計指針の策定

災害復興住宅供給協議会では、公団が長年培ってきた設計ノウハウを基に協力し、「早期・大量・安価・高齢対応」をキーワードとして、来るべき高齢化社会に向けての良質なストック形成のための設計システムを確立し、「阪神・淡路大震災に係る災害復興住宅の設計方針」を策定した。その主要なポイントは〔表一

きく変わりつつある。

住まいは、時間の経過とともに手をかけてつくっていく、維持していくという側面がある。既に植木鉢の置き方や窓辺の使い方、ベランダやフェンスの使い方などが敷き際の見え方を豊かにしている。これまでではブロック塀を潰して生け垣にすることが助成されていたが、新たな手のかけ方をつくっていくことも、これから被災地でプレファブ住宅から住まいをつくっていくデザインにつながる。

○) に示すとおりで、高齢対応復興部品の開発導入と共に、標準プランの作成、更に景観形成指針も策定しており、これは県、市、公団を始めとする公的復興住宅建設に際しての設計指針として幅広く活用されているところです。

・設計ルールの確立 (公営住宅において型別供給を行う。)

- ・高齢化対応復興部品の開発
(特筆ものは住戸内バリアフリー、通路幅の拡大と高齢化対応浴室の開発)
- ・復興標準間取り図の作成
(構造別、型別等合計で 96 プランを用意)
- ・立地対応の良質な都市景観と歴史の継承を図る景観形成指針の作成

(2) 公団住宅建設による支援

公団住宅は「ひょうご住宅復興 3 ケ年計画」の中で 1 万 8000 戸が計画されており、さらに地方公共団体の要請に基づき公営住宅の建設受託 1500 戸も追加になったところで、これは従来の事業量から比べると 4 倍以上に相当する大事業で、公団では復興本部の組織拡充を図りながら建設体制を整えているところです。

そして事業推進のため法定事業、要綱事業の網かけによる手厚い国費投入による住宅等の建設や、一般賃貸住宅建設、民営賃貸用分譲住宅制度等を駆使して多様なニーズに応え、まちの早期復興に向けて頑張って

いるところです。

公団では、平成7年度には4947戸、平成8年度には9297戸発注すると共に、今年度は約4500戸、合計で約18700戸と、目標達成に向けて着実に事業を進めています。

①従前居住者用賃貸住宅（受皿住宅）の建設

復興計画におけるこの制度の特徴は、従来の住市総と比べて建設費に対する補助率が極めて高いこと等拡充が図られたところで、公団ではキャナルタウンエスト、西宮マリナパークシティ、東部新都心等多団地において合計約6000戸の建設を行っています。

また、この受皿住宅は家賃水準が低いことから県、市によって借上公営住宅として2千戸以上が借り上げられることとなっています。

②震災復興都市再開発事業

公団では5地区において直接施行しているが、西宮北口駅北東地区を始めとする3地区については第2種再開発として、権利変換方式による第1種市街地再開発事業もJR尼崎駅北第2地区を始め2地区で事業実施すると共に、組合施行等の再開発事業における保留床取得として参加する参加組合員方式による再開発事業も、新開地6丁目地区をはじめとして3地区程度参画して街の復興促進に協力しているところです。

③共同再建

密集市街地での権利関係が複雑でとても個別では再建が困難な零細宅地の再建についても、公団は”阪神・淡路まちづくり推進機構”等とも協力しながら、公団のグループ分譲住宅制度や民賃、一般分譲住宅制度等との重ね合わせ等、公団の計画・設計のノウハウを駆使して支援し、ルネタウン御船や東尻池7丁目等において事業化すると共に神戸ハイタウンにおいてはマンション建替を行って早期再建に努力しているところです。

(3) 公団による公営住宅の建設

①買取公営、借上公営住宅の建設

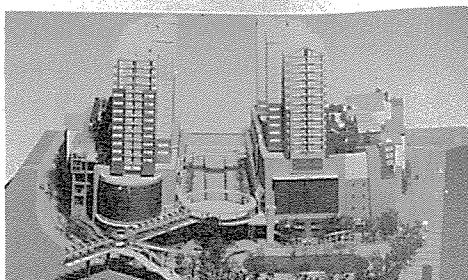
震災以降公営住宅を大量供給するため、公団や民間の建設した住宅を買い取る「買い取り公営住宅制度」や「借り上げ公営住宅制度」が創設され、公団でも公共団体からの要請を受け、西宮マリナパークシティ、南芦屋浜、落合部新都心を始め多数の団地において建設を進めています。

②公営住宅建設事業の受託

この業務は、被災市街地復興特別措置法により、これまで公団の本来業務に支障のない範囲内で行う附帶的業務から、本来業務として位置づけられたもので、東部新都心、南芦屋浜において県営、市営住宅の建設受託をし、事業実施中である。特に東部新都心においては神戸市の災害公営住宅に併設した特別養護老人ホームの建設や、県の災害公営住宅の一部をコレクティブ住宅として計画する等、高齢者・福祉対策もあわせた公営住宅の建設を行っています。

(4) 事業実施過程で生まれた次世代への展開

早期・大量建設の中でも立地対応の設計企画や防災対策・環境共生に配慮した設計を行うに当たって、多様な設計体制が模索された。また仮設住宅居住者の実態が明らかになり、高齢者・単身者の比率が高い状況



西宮北口駅北東地区



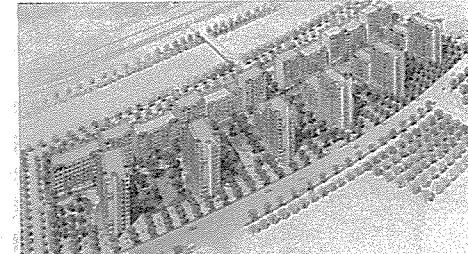
J R 尼崎駅北第2地区



ルネタウン御船



西宮マリナパークシティ公営街区



南芦屋浜公営街区

を踏まえて、コレクティブハウジングやペットとの共棲要望への対応、都心型特別擁護老人ホームとの合築等新たな居住形態の模索も展開された。更に、公営住宅の建設にあたっては地元公共団体と、また共同再建にあたっては、居住者をはじめ地元コンサルタント、設計事務所等とのチームワーク、コラボレーションが新たに模索・展開された。

こういった実績を、公団のノウハウとして更に発展させ、今後の全国各地で展開される”すまい・まちづくり”に生かしていくと考えています。

2 東部新都心における住宅計画概要

(1) 上位計画

①全体概要

神戸市中央区東部及び灘区西部の約120 Haを対象とする東部新都心計画は、阪神・淡路大震災からの復興を目指す「神戸市復興計画」におけるシンボルプロジェクトの1つです。

来るべき社会情勢に対応する新たな都市機能の導入や、ウォーターフロント地域の立地を生かした計画的な整備を図ることとし、都市基盤整備として75Haに土地地区画整理事業を、住宅地整備として住宅市街地総合整備事業を168 Haに網かけする等、各種事業制度の重ね合わせにより重点的に整備促進を図ることとされています。

②東部新都心住宅地区マスタープラン

すまい・まちづくりの目標として、以下の6点が掲げられています。

- ・新しい都市環境・都市住居の創出
- ・高齢社会に対応したすまい・まちづくり
- ・災害に強い安全で快適なすまい・まちづくり
- ・環境と共生するすまい・まちづくり
- ・ウォーターフロントを活かしたすまい・まちづくり
- ・復興住宅の早期大量供給

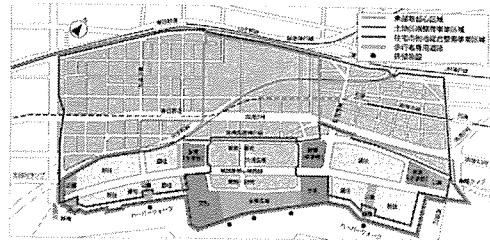
(2) 事業の特徴

①上位計画策定と同時並行作業の住宅地設計計画

当地区の土地利用計画は、突然の大地震に見舞われて、業務系から一転して住居系への大幅見直しを余儀なくされ、しかも復興住宅の早期建設・早期供給が求められるなか全体マスタープランの策定と住宅地配置計画の策定を同時並行的に行わなければならない状況下に置かれた。そこで、都市側と住宅側とが短期集中的に調整を図りながら進めるという貴重な設計方式を実践する地区でした。

②共同事業方式

公的住宅ブロックは、各々のスーパー・ブロック用地



土地利用計画図

内において兵庫県災害公営住宅、神戸市災害公営住宅、神戸市受皿住宅、及び住都公団受皿住宅の4事業者が一体となって住宅建設を行う計画で、公団が公営住宅の設計・施工を全面受託し、公団で作成提案する一貫した設計コンセプトに基づいて建設するという画期的な事業です。

また、都市基盤整備を行う区画整理事業も神戸市から受託して、いわゆる都市側との一体施工を行うという前例のない画期的な事業です。

③一体敷地としての設計方針

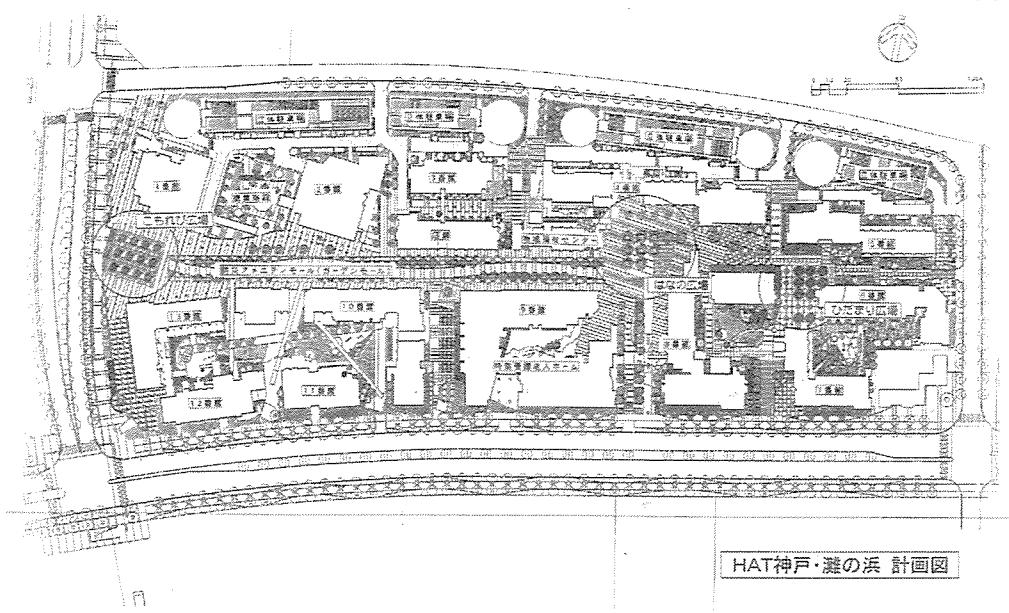
当地区の設計は、従来のようにスーパー・ブロック用地を各事業主体の敷地間に道路等を配置することによって所有権上もまた機能的に明快に区分する方法ではなく、所有権上の敷地分割は一定のルールの下で行いながら機能上は各事業主体敷地を貫く一体的動線計画を前提とした、全体が1つの「まち」としての設計を行っています。このような手法による事業は、過去数多く行われている公的事業主体間の共同事業の内でも、初めての試みでしょう。

④デザイン手法

設計方式についても、多様な方式を採用しながら事業展開を行っています。

灘の浜地区においては超短期間での設計が要求され、また復興は全員参加でという意気込みもあり、コアスタッフによって作成した「街づくりガイドライン」を基に設計調整を進める「デザイン会議方式」を採用したところです。

また、脇の浜地区は安藤忠雄氏をマスター・アーキテクトとしてマスタープランの作成とデザインガイドラインを作成し、それを基に具体的な設計作業を進める「マスター・アーキテクト方式」を採用したところです。



配置図

(3) 潘の浜の計画概要

当地区は東部新都心地区内の南東部に位置する面積約6.2 Haの住宅用地で、県営住宅、市営住宅、公団住宅合わせて1886戸、容積率約260 %の都心居住プロジェクトで平成7年度末に超高層2棟を除いて発注しました。

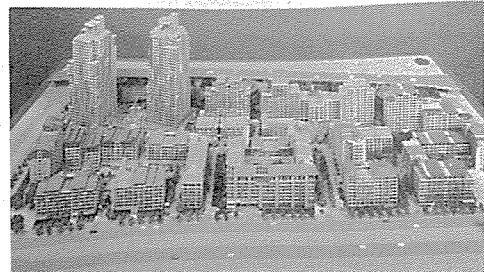
前述の上位計画を受けて、当地区的設計コンセプトは、まとめると以下の3点に集約される。

**新しい「まち」をつくる
(新しい都市環境・都市居住の創出)**

- ・住宅地の骨格構成に基づき、高度な都市的利便性とヒューマンスケールのコミュニティ空間が共存する高密度快適居住環境の形成
- ・高齢者が安心して暮らせる住まいとまちづくり、コミュニティの育成に配慮したまちづくり
- ・物販、飲食、サービス、医療施設の整ったアメニティ豊かな、連続した街路空間（ガーデンモール）の形成
- ・住棟形態は、従来の居住体験を考慮した出来るだけ中層系住棟で配置構成
- ・領域性のある屋外空間を確保すると共に、インナーコモンは人に優しいペーブメント

**高齢化社会に対応した「まち」をつくる
(高齢者福祉対策)**

- ・街のバリアフリー化を図るため、「阪神・淡路大震災に係る災害復興住宅の設計指針」等に基づき、段差部にはスロープを設ける等により、住宅まで車椅子でアプローチ出来る設計とともに、住宅内部についても段差解消を図るため高齢者用浴室等を開発
- ・高齢者福祉施設（在宅支援サービス機能を備えた特別養護老人ホーム）をまちの中心に据えた安心の配置計画
- ・地域拠点施設と一体となった合築型シルバーハウジング（市災害公営）及び派遣型シルバーハウジング（県災害公営）の建設を行う等、高齢者福祉施設と一体となった福祉ネットワーク



模型写真



ガーデンモール

- ・集中パーキング化を図ってまちのトラフィックフリ化

**環境共生・防災に配慮した「まち」をつくる
(環境共生・防災・コミュニティ)**

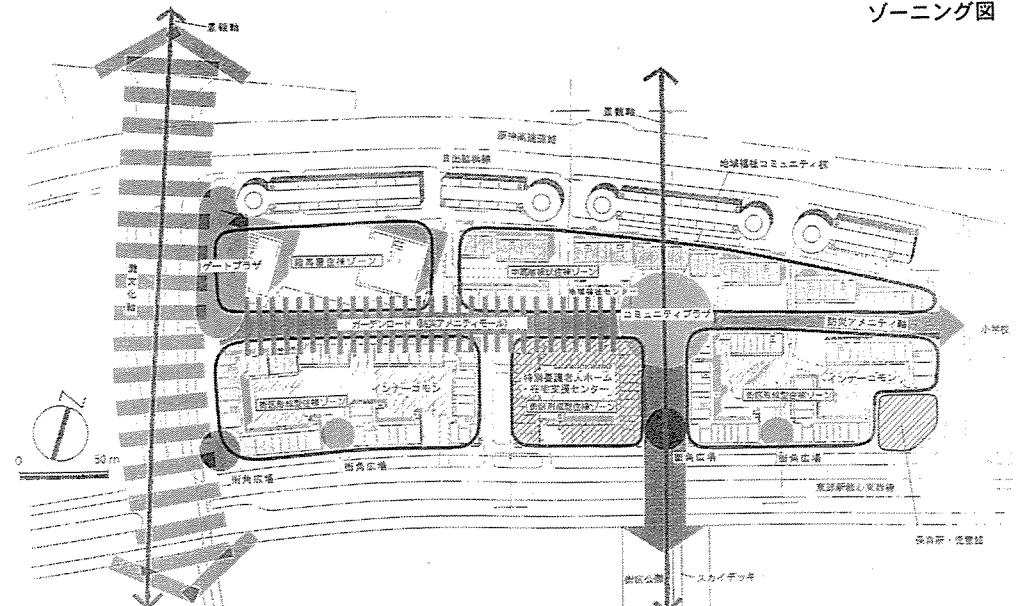
- ・日常的主要歩行者動線を緑豊かな「防災アメニティモール」として整備し、平常時の快適性と非常時の安全性を備えたネットワークを形成
- ・河川水、雨水等の自然水利用を図り、水資源の有効化と災害時の生活用水を確保するため、約3日間分に相当する雨水貯留槽を設置
- ・駐車場等の屋上緑化に務めるなど緑化空間の積極的な形成

3 おわりに

潘の浜もいよいよ今春には1310戸の住宅で入居が始まり、小中学校の開校やWHOの開設等、いよいよ新しいまちが始まっています。

公団でも、早期復興に向けて住宅の建設など更に努力を続けてまいりたいと思っています。

ゾーニング図

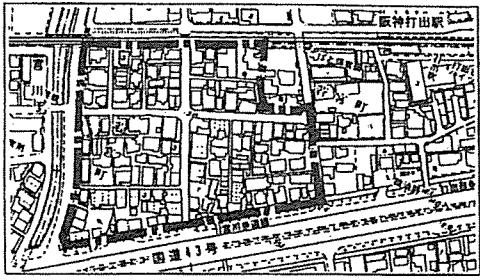


地区改良住宅 -芦屋市若宮地区-

江川直樹
EGAWA NAOKI
建築家
現代計画研究所大阪

・地区の概況

若宮地区は、芦屋市の中央部、南に国道43号線、北に阪神電鉄に挟まれた約2.4haの住宅密集市街地で、細街路や老朽木造住宅が多く、住環境上の問題をかかえている地区であった。阪神・淡路大震災では、地区内の住宅約260戸のうち、6割が全壊、3割が半壊、1割が一部損壊という甚大な被害を受けた。



事業区域図

・まちづくり提案

復興にあたって、市は平成7年3月、5月、7月と復興計画案を地区住民に提示している。3月案では、全戸を5階から7階の高層集合住宅とし、従前の4つの街区に配置するものであり、7月案では2つの街区に3階から6階の集合住宅を、残りを戸建て街区とタウンハウス街区にするというものであった。これに対し、住民は、同年9月に「若宮地区まちづくり協議会」を設立し、住民代表による役員会が行政との交渉窓口となり、まちづくりコンサルとしては、GU計画研究所(代表:後藤祐介 本会会員)が入ることとなった。以来、80数回に及ぶ勉強会を経て、平成9年6月に「若宮地区復興まちづくり計画」がまちづくり提案としてまとめられ、市長に提出された。

まちづくり計画は、高層住宅を避け、戸建てを中心の街みなみに適宜、スケールのあった地域型の市営住宅（文化・アパート等の民間木造住宅の代替等）を挿入していく、市営住宅の敷地内空地と連続させながら、併せて地区内道路や緑地を整備していくというものである。

・住宅地区改良事業

当住環境整備事業は、住宅地区改良事業手法を用いているが、まちづくり構想にあるように、全面買収ではなく既存戸建住宅等の存置を前提とする中で、一定のまとまりのある市営住宅建設用地を確保するため、存置意向のある一戸建住宅の地区内移転が必要になり、代替住宅として用地の再配分をしている。計画では、約80戸の存置住宅、約20戸の代替住宅と、約110戸の市営住宅で再構成されることになっている。

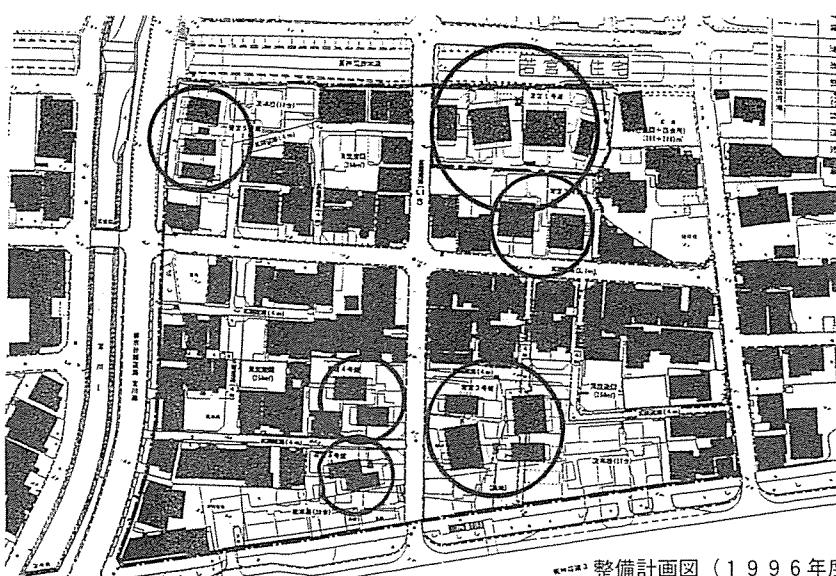


構想図行政案 (1995年7月)

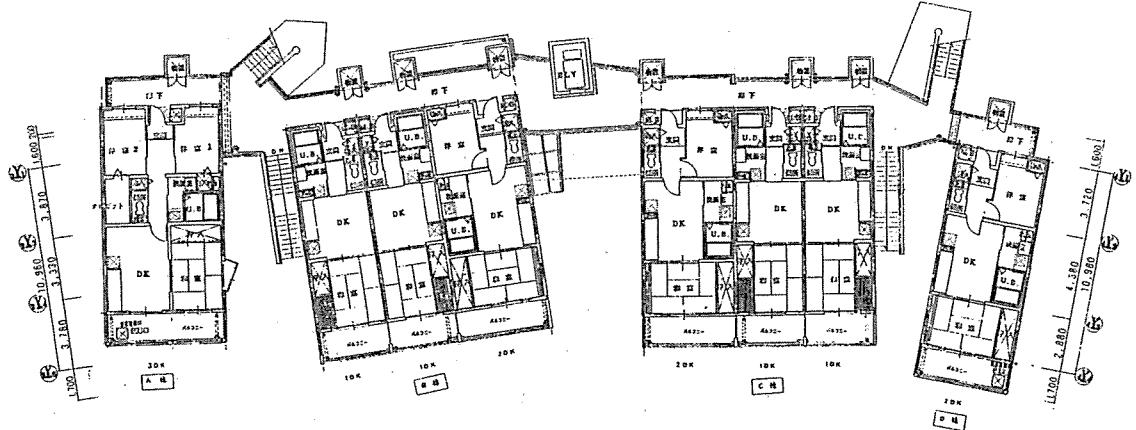
・地域型市営住宅のデザイン

市営住宅は、約30戸の1DK、約60戸の2DK、約20戸の3DKという計画であり、復興住宅プランの採用が原則とされているが、6つに分散配置されるところに特色がある。震災3年を経てようやく着工に至った第1期分は、その中でも最大の32戸で構成されており、地域型市営住宅として、存置住宅、代替住宅をはじめとする周辺の一般的な街みなみと違和感なく融合をはかるため、以下のようなデザインとしている。

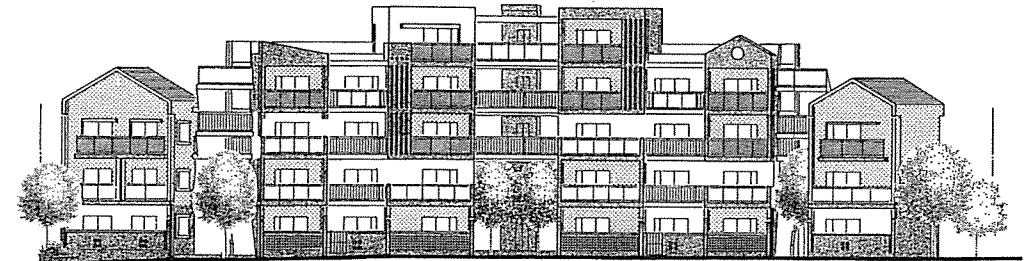
- 1) 平面上、周辺の建物のボリュームを超えるような大きなマスボリュームは創らないこととし、小さな単位に分節し、それが寄り集まった形としている。



整備計画図 (1996年度)



2階平面図



南立面図

2) 分節した建物の隙間の空地は、人・視線・風の通り抜ける空間として、北の六甲山や既成市街地と連続した構造的な空地空間としている。

3) 高さについては、住民の希望は4階以下というものであったが、今回の用地が北に阪神電鉄に接する、地区の最北部分であったことから、全面4階とするのではなく、3階と5階に再構成することにより、周辺との連続性と変化を求ることとした。

周辺の戸建住宅と連続する3階建は、1スパン型の細長い住宅で、小さなスケールで道路から屋根面が見えるように妻型の勾配屋根をかけている。材料は、無彩色で光線の当たり具合で光るガルバリュウム鋼板を用いている。

4) 平面だけでなく、立面上にも、2階、3階程度までがまとまった単位として意識できるよう、つまり、2階建、3階建の集積としてのファサードとしている。

5) 周辺の街なみとの連続、調和をはかり、小さなスケールの集積をより自然に感じられるように、建物はかすかに、微妙に軸線を振り、通り抜け路地も場所性のあるものとともに、階段も立体的な道として親しみやすいものとなるように、軸線、向き、広さ等を変化させ、気持ちよく歩け、視線や場の個性的を感じられる集落的構造としている。

6) 各階のエレベーター乗り場部分も南北に視線や風の抜けるスペースとし、常に周辺市街地や六甲山との関係性、季節感の感じられる場所としている。

7) 南側に予定されている第2期との間には、日の射し込むような街区間小広場を確保し、街区間通路や通り抜け路地に連続して、まちづくりに貢献できる空地空間の構造的確保を図る。

8) 色についても、同じ視点から、周辺で使われているような微妙な色をベースとし、小さな単位分けを行うとともに、まちづくりに貢献できる集合住宅として、緑や芦屋の空、家並みに合うきれいな色を小さく、上品に混在させていく。

9) 特に色を伴う部分については、よごれにくく、気象や時間により微妙に変化して、自然との関係性がより感じられるような施釉の5角タイルを部分的に用い、その他は一般的でナチュラルな吹き付け材として、周辺との適度な連続性を考慮する。バルコニーや廊下といったファサードを構成する部分は出来るだけアルミ等のメタル材を用い、朝陽夕陽に輝く現代的で軽いものとするとともに、復興住宅はフロンテージの狭いプランなので、住戸内部からの透過性、採光性の良いファサードとするため、いわゆるコンクリート手すりは採用せず、ガラス、アルミパンチング、アルミ立て子、穴あきブロックなどを用いている。

10) 北側の阪神電鉄線路側の各住戸へのアプローチ廊下には、各階とも玄関に近い部分に屋外倉庫を設け、利便性を高めると共に、阪神電車の車中からの個性的な連続景観や、北側既成市街地からの彫りの深いエレベーションを実現している。足元部分は、1階の自転車置き場の屋根部分も含めて積極的に緑化している。

このように、一般の既成市街地における若宮地区震災復興住環境整備事業では、

- 1) 住民参加により地域住民の意向を反映し、
- 2) 住宅改良事業手法を使うが存置住宅を許容し、
- 3) 住宅移転により市営住宅用地を創出し、
- 4) 地域型（街なみ融和型）市営住宅を建設する等により、震災を乗り越えて、新しいまちづくりを模索している。

共同化住宅 -神戸市新在家地区-

織田豊石
ORITA HOUSEKI
建築家
アルデンテ建築計画

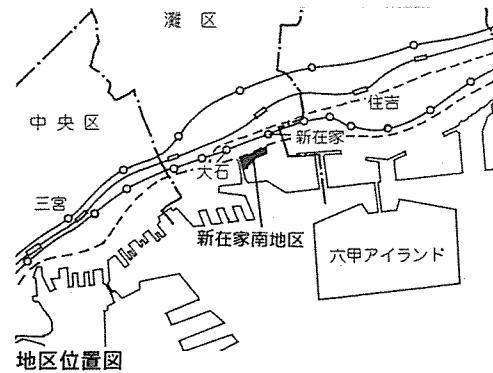
ここで紹介する新在家南町3丁目A・Bの共同建替が事業化され、めでたく竣工を見た背景には、震災前から進められてきたまちづくりへの地域の取り組みや、元のところへ戻り住みたいという被災者の強い意志と結束があった。また、建設設計面に対して近隣住民の理解と協力が得られたことも見逃すことは出来ない。

この共同建替を手伝うことになり、初めて当地を訪れた時はまだ多くが瓦礫の状態で、とても住宅の再建など遠い先のことと思われました。計画地の隅に作られた青いブルーシートの仮設テント、とにかく雨露を凌ぐだけというまさに建物の原点の様な所で、椅子や机を各自で持ち寄り、被災者の皆さんが再建に向けて真剣に話しあっておられました。その中の不安そうな顔、自信のありそうな顔、ついていけばなんとかなりそうな顔。それぞれの顔や姿は今も思い出されます。

そうした人々の期待を受けて、建築設計の作業を進めて行く訳ですが、震災復興の共同建替にどう関わり、何をなすべきか。具体的な答えがないまま、ひとまず目標を被災者が元の所に戻り、生活再建を実現するという一点に絞ってスタートすることになりました。

本計画地は、阪神電車三宮駅から東へ約10分、更に新在家駅又は大石駅から徒歩で約15分の所に位置している。酒造業や神戸製鋼をはじめとした工業を中心とした町で、建築基準法でも準工業地域、準防火地域とされている。北側には国道43号及び阪神高速神戸線が走っており、沿道保全区域の指定によって住環境の維持のために自動車公害防止措置が必要とされ、一定の遮音性能が求められている。また、南側は巾員6mの旧西国浜街道に面しており、その対側には新在家公園が位置している。この地域は灘五郷のひとつ、西郷酒造地区で、平成5年7月に新在家南地区まちづくり構想が提案され、平成8年6月には「新在家南地区まちづくり協定」が神戸市長との間で締結されている。この中で地域特性を配慮したまちづくりの推進が求められており、旧西国浜街道も意匠配慮道路として位置づけられている。

今回の共同建替はA棟及びB棟、二棟のペアとなっており、A棟の従前権利者が20人、B棟の従



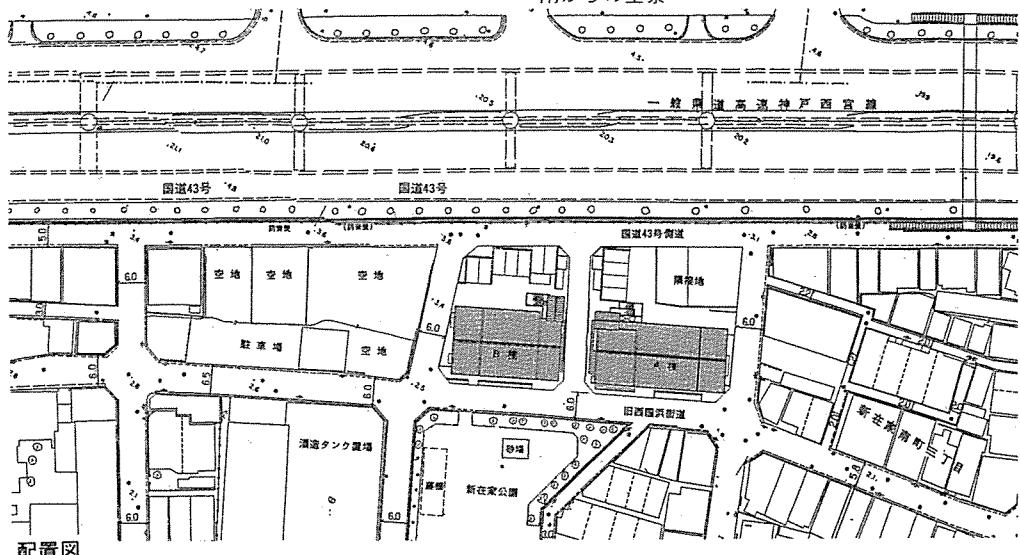
地区位置図

	B 計画	A 計画
① 敷地面積	663.97 m ²	711.06 m ²
② 建築面積	296.12 m ²	335.68 m ²
建ぺい率	44.59 %	47.20 %
③ 延床面積	2,071.65 m ²	2,352.87 m ²
④ (壁・壁端面積)	88.56 m ²	249.69 m ²
容積率	298.67 %	295.78 %
⑤ 工事延床面積	2,445.13 m ²	2,725.94 m ²
⑥ 専有延床面積	1,853.04 m ²	2,013.15 m ²
専有率 ⑥/③	89.44 %	88.02 %
⑥ ÷ (③-④)	93.43 %	95.71 %
⑦ 計画住宅		40m ² タイプ×4戸 50m ² タイプ×7戸 60m ² タイプ×18戸 65m ² タイプ×7戸 80m ² タイプ×5戸 合計 32戸 合計 32戸
⑧ 施設 (壁・壁)	0戸	2戸
⑨ 駐車台数	16台	20台
⑩ 駐輪台数	32台	36台

計画諸元



南からの全景





南立面図

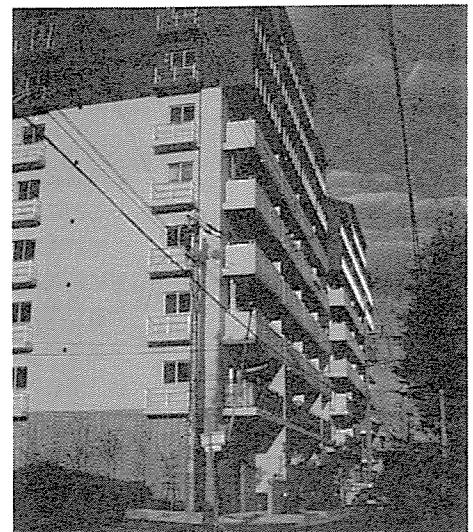
前権利者が13人で、各1棟に32戸の計画となっている。計画諸元は別掲の通りで、双方とも鉄筋コンクリート9階建で、最高の軒高、棟高はそれぞれ約27mと約29mとなっている。アンボンドスラブによる小梁の削減や、10mスパンで9階建ということでSRC造も検討したが、建物荷重の増大や建設コストへの配慮から現状のものとした。地盤はおおむね砂層で信頼に足るものだったが、地震の為か地耐力が深度毎にまばらになっていたことや、この地域には地盤面下5mあたりを六甲山からの宮水が流れていることから、基礎設計や基礎工事では慎重に対処する必要があった。法定建ぺい率は60%となっているが角地適用で70%となり、容積率も国道43号から30mまでの沿道は30%に緩和されており、多くの戸数を確保できた要因の一つとなっている。また、道路斜線の適用についても計画地の北側道路の巾員が50mであるため他の3面とも巾員50mとしての適用を受けることとなり、高さの制限をほとんど受けない状態で、巾員6mの南側道路から見れば不思議なくらいの高さとなっている。

しかし、現地で実際に見て体験してみるとさほどの圧迫感や威圧感は感じられない。これは道路が旧街道の特徴として少しうねりながら東西に走っており、この建物が街並みの中でほどよい見え隠れをしているためともいえるし、隣接の新在家公園や未だ再建されていない空地が、建物周辺に空間的な広がりを作り出しているからともいえる。

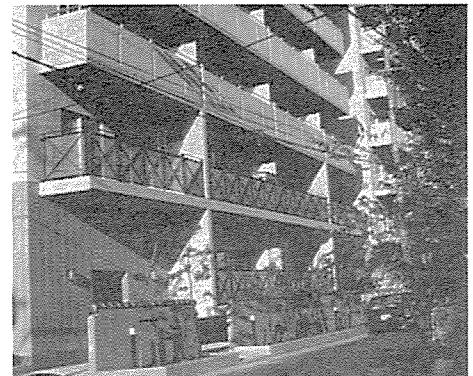
建築デザインの工夫以前にこうしたロケーションに恵まれているが、将来は建物が建ち並び、この建物の低い部分が道路沿いの街並みの一つとして溶け込んだ時、この建物の上層部だけが周辺からボコッと見える様になることが想定される。

のことから、この建物のデザインは少し離れて、遠くから遠望した場合の見え方を意識することとなり、共同化による再建のシンボルとして、旧街道のランドマークとして、皆でつくった自分達の家なんだという愛着を表現することがもう一つの目標となった。

ここでは、建物のデザインを三層構造の立面構成とし、基壇部の下層と中層、上層にそれぞれの



西から



低層部

特徴をもたせることとした。下層部では仕上げやテクスチャー、付帯物など近くで人の目に付く視覚的効果を期待している。また、上層部では建物プロポーションや屋根配置、バルコニー廻りのデザインなど、遠くからの見え方の工夫が必要とされ、次のような対応を行った。

住戸の戸境にマリオン風の袖壁を配置することで建物上部の垂直性を強調し、横に伸びる手摺の水平を分断して縦横の格子を形成することで、モダンな雰囲気ながら和風を感じる両儀的表現とした。屋根は黒色のシングル葺で切妻とし、垂直のマリオン壁を軒面で遮り、その上昇感を水平に押さえることにした。切妻屋根は塔屋階を含めて4

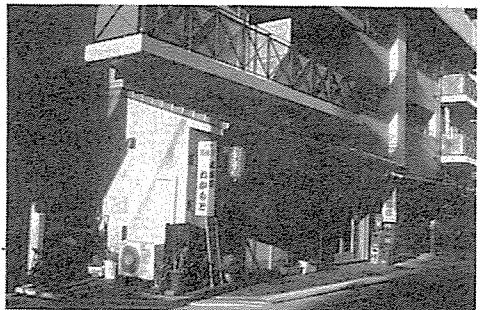
ヶ所で、屋根々々の重なりをイメージしている。棟の中央部2戸を9階建で一段高くし、その両翼に8階建を配置することで左右対称の配置を構成し、視覚的な安定感を表現するとともに、形態の骨格が理解され易いものとした。

一方、建物の下層部では人の目の高さによる視界に配慮して、1階部分の外壁には30cmピッチのリブ模様を施し、酒蔵で見られるような板壁や基礎部分の石積のイメージを表現した。また、B棟の2階バルコニーでは手摺にデザイン的な特徴を持たせて横に長く配置し、A棟でも瓦葺の付庇を設置したり、2階と3階のバルコニーに同じ手摺を配置することで視界にバラエティーを持たせ、人々の注意を低い部分に集める試みをした。

この建物は道路からバルコニーの先端まで2m程度しか離れておらず、いわば道路に対してかぶりで建っている。またこの道路には歩道がなく、車の通行量も多いため、塀やフェンスなど何か空間的に緩衝になるものが必要であった。今回設置した塀は高さが1.2mで上端に丸瓦を施した和風の塀とした。塀が低いことでかえって塀の存在が意識され、道路と建物を物理的に離すと共に、背後の建物も視覚的に重ね合わせて見せることとなった。つまりは道路と塀と建物とが視覚的につながれ、下層部での空間的な一体感が生まれた様に思える。

このことは、AB棟の間にある4m道路に面した各々の塀によく現れており、塀と建物との間に生まれたスロープの内廊下がその機能を果たしている。また、丸瓦付のチョット低目の塀はこの地域の特徴を表すコードとして表現され、その前に植えられた松並木とともに、西国浜街道という旧街道のイメージを強調することになるのではないか。

さて、従前権利者との対面相談の中で、数々の新居への思いや要望が聞かされたが、それをどこまで実現するかが問題となる。はじめから皆で共同住宅を作ろうというものなら、それぞれに希望があり自らの夢を叶えるということになるが、今回のように自分の意思とは関係なく我が家が倒壊し、再建をめざしている場合、人によって新居への思いの度合いが違うし、経済的事情も社会的事情も異なる。一部に偏して趣味に走り過ぎると高



1階の店舗

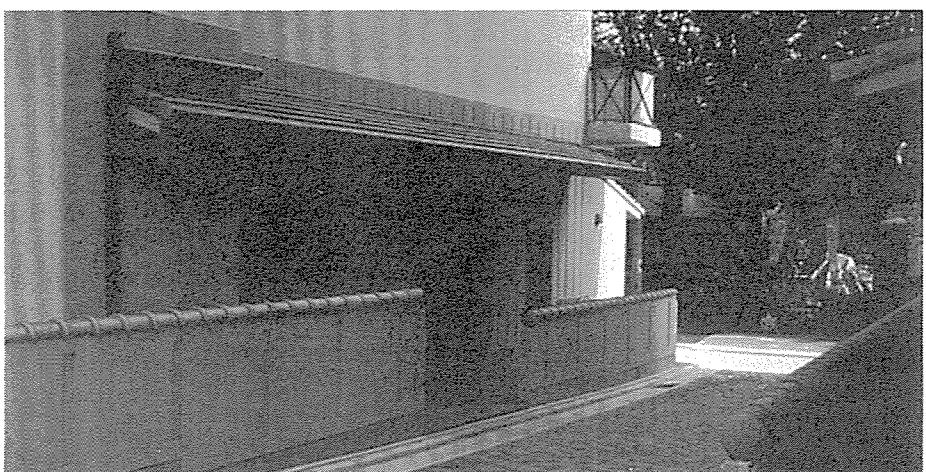
価なものになるし、あまり貧相なものになると、保留床の売却に支障が出かねない。そのあたりのことを念頭に置きながら、これまでの生活の仕方や習慣みたいなものを聞かせてもらい、極力全戸にあてはまるよう一般化、標準化することとした。たとえば、LDKの一室としたり和室を二室続��にすることで広く使いたい、出入口を引戸とすることで障害なく開け放ちたい、下町的な交流を継続するためにオートロックにはしない、など。

このためには、かなり強く明確な姿勢で対応する必要があったし、何のために再建するのかを権利者と常に確認しつつ、竣工して住んだ時にこうした思い入れが理解される配慮が必要であった。

めでたく入居され、三年ぶりのお正月をすごされました。幸いにもこれといったクレームを聞く事なく5ヶ月が過ぎました。9月の内覧会、10月の引っ越しに際して、何度か皆さんに会う機会がありました。その喜びは新築住宅への入居は勿論のこと、むしろ元の所に戻って住み、以前の交流が再開できることにあったように思えます。

今回の共同建替は、二棟合わせて64戸という大規模な事業で2年半の歳月が必要でした。今後は5戸ぐらいかせいぜい10戸の共同建替が中心になるかと予想されますが、とにかく迅速に事業を進捗させ、震災以前の旧い交流が希薄にならないうちに、少しでも早く元に戻って住めるようにすることが最も重要なことだと思います。

この新在家南町3丁目A・B共同建替の建物が地域の中で根付き、居住者は勿論のこと地域住民のシンボルとして愛着をもたれることを期待しています。また、人々の交流がこれまでよりも増して盛んになり、青いアジサイ色が皆さんの誇りとなるよう願っています。



A B棟間の道と塀

被災地のまちと 住宅建築

-神戸市野田北部・
鷹取東地区-

森崎輝行
MORISAKI TERUYUKI
建築家
森崎建築設計事務所

震災後3年が経過し、被災地は、進行の差はある、上物（建築）の整備が行われている。

今回紹介するのは、震災復興区画整理事業地域（鷹取東地区）と野田北部地区内の住宅建築作品である。地区は、被災直後より地元役員会と共に地区景観も考慮にいれた復興ビジョンを検討し、区画整理事業区域は、早期に基盤整備を進行させること、地区外については、地区計画の検討始めることが合意された。早期の事業の進行は、アンケート、個人面談のヒヤリング等の意向把握からのモデル換地案が住民に提案され、個々人が納得した＜案＞であったことが、合意形成に有効であった。野田北部地区のまちなみ誘導型地区計画の採用は、復興ビジョンにある区画整理地区内外での＜建築＞を意識したまちの整合性である。

この地での建築は、狭小住宅、協調型住宅、再建個建住宅、共同化住宅、等々多岐に渡っている。

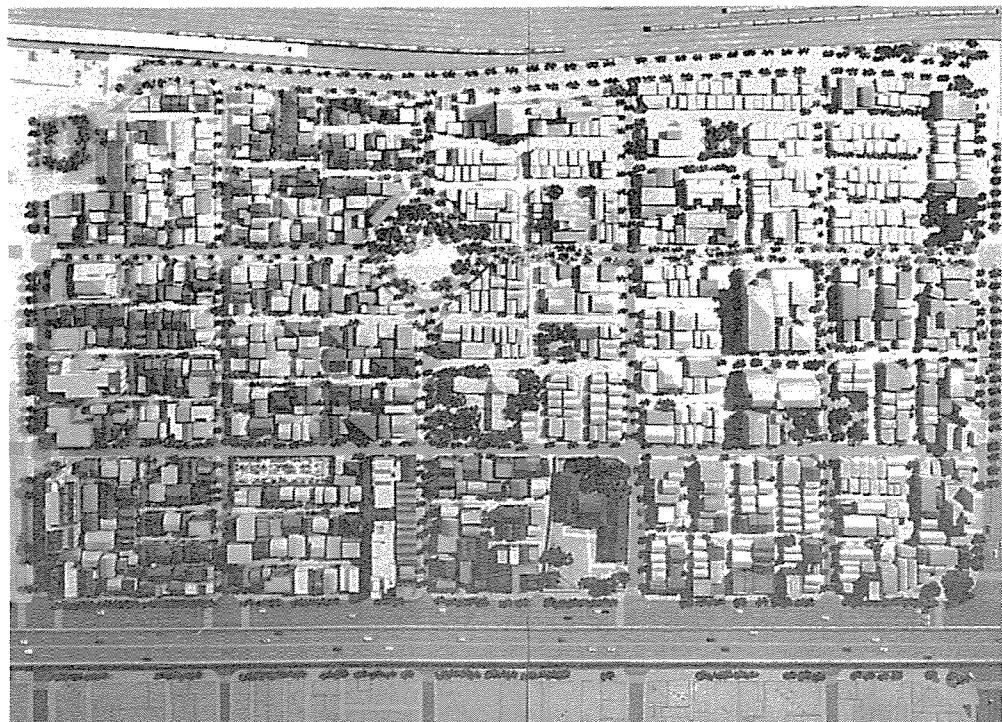
JR鷹取駅に近接している建築については、地区的今後の活力と清潔さを表現した。最初に建築することによりまちに活力を出そうとしたまちづくり協議会会長宅としての浅山邸（日本最初のCパネル工法）、店舗再建と同時に自らの住宅も合築再建した喜楽すし（職人不足の中でのRCB造の選択）等がある。

地区中央部は、火災によって消失した鷹取商店街があり、かつて、震災前に活性化ビジョンをたてたくぬくもり下町のイメージを喚起させるべく和風的臭いのする林・岡村邸がある。この2戸の建築は、協調型住宅として建設され、くさんばつやくとく和菓子屋を營み、商店街の導入部としての役割を担っている。また、狭小型再建個建住宅の上田邸、古市邸（鷹取東地区まちづくり協議会の主導的役割を果たし、地区の大半の人々が仮換地指定を受けるまで自らの建設を保留してい

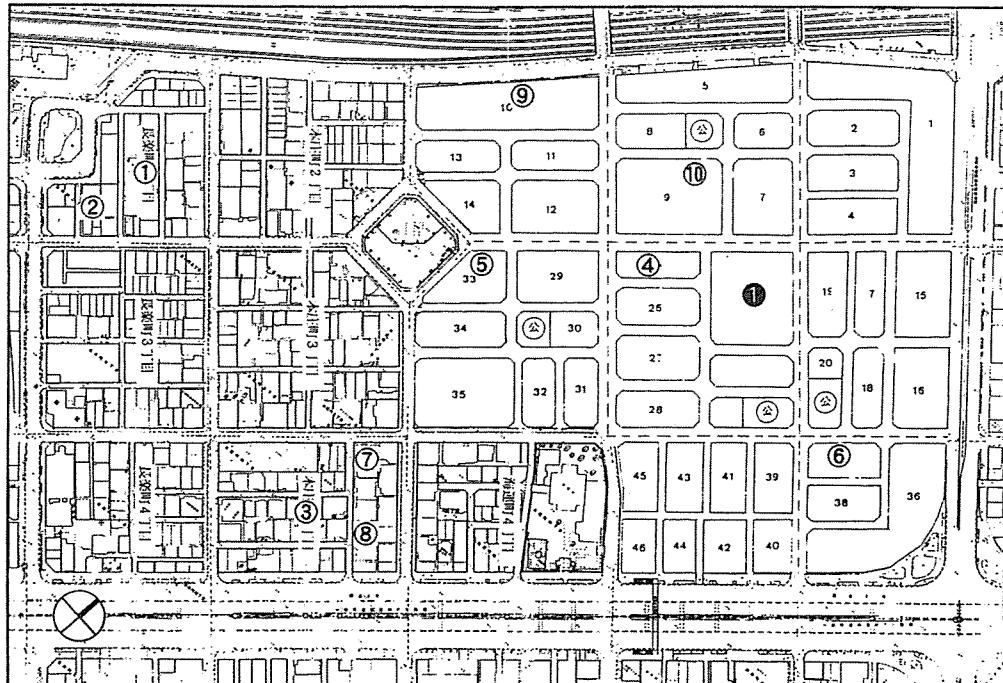
た）があり、街景としてのうるおいを表象している。狭小住宅かつ借地、故に区画整理事業区域に指定された時から勉強を重ね、その再建を果たした大橋10丁目の協調住宅（神戸市初の狭小型協調住宅補助制度の適用）は、時期をずらして建設中である。

一方、共同化住宅も建設、或いは、されつつある。野田北部まちづくり協議会が労をとったカサベラ鷹取南館（6名の権利者・住宅数24戸）、北館（権利保有者4名・戸数14戸）は、建設前に始まっていた地区計画のルールに基づき壁面後退を実現させており、復興ビジョンにある地区景観を先取りさせ、地元住民に目に見える形としている。又、協議会は、地区悲願の弱者（震災と区画整理によって生みだされた住宅困窮者）のための受皿賃貸住宅を地元3人の地権者の協力によって、実現させた。この海運2共同住宅は、神戸市が、その事業の中での用地確保出来ずに実現がかなわなかつたものを民借賃経営とその保留床の神戸市買上方式によっている。JR沿線の殺伐とした風景に連続感のスカイラインと分節化された壁面デザインの低層型集合住宅は、復興でのまちとしてのシンボルと成りうると確信している。

地区は、共同化によって、より多くの住宅供給をなし、様々な世代の住みうるまちをめざしているが、区画整理事業ならではの共同化として、パル鷹取、若松北共同住宅がある。狭小な宅地での戸建て再建が不可能な人々が集約換地の中での再建である。総合設計制度を適用させ、容積をボーナスとして得る代わりにその周辺の環境性を向上させている。具体的には、パル鷹取は、北側小公園との一体的空間性をもたせオープンスペースのボリュームを増している。



長田区野田北部・鷹取東地区構想模型



被災地建築作品（森崎）分布図

被災地建築作品	所在地	建蔽 容積	着工 竣工	敷地m ²	建築面積/建蔽率	構造階	從前戸	他施設	事業主体	適用制度
① 浅山邸	長田区長楽町	60 1種住居	95.07. 200	44.15	26.46m ² /59.93% 79.4m ² /179.8%	RCTW3	1	店舗	個人	無
② 喜楽すし(小田邸)	長田区長楽町	80 近隣商業	95.07. 96.04.	69.09	53.46m ² /77.38% 154.7m ² /224%	RCB3	1	店舗	個人	無
③ 上田邸	長田区本庄村	60 1種住居	95.12. 96.04.	61.21	36.72m ² /60.0% 76.7m ² /125.2%	W2	1	無	個人	無
④ 古市邸	長田区若松町	90 近隣商業	97.09. 97.12.	46.31	37.06m ² /80% 89.11m ² /192.5%	W3	1	車庫	個人	イナ-長屋
⑤ 林・岡村協調	長田区海運町	90 近隣商業	97.01. 97.09.	113.31	81.98m ² /72.35% 224.6m ² /198%	W2	2	店舗	個人	狭小型協調住宅補助 イナ-長屋
⑥ 大橋10丁目協調	長田区大橋町	70 1種住居	97.08. 98.04.	217.64	146.77m ² /67.5% 413.69m ² /190%	W3	4	車庫	個人	狭小型協調住宅補助 イナ-長屋
⑦ カヘラ魔取北館	長田区本庄村	70 1種住居	96.10. 97.06.	432.98	300.97m ² /69.5% 953.0m ² /199.9%	RC4	4	車庫	民間デベ 住市總	地区計画
⑧ カヘラ魔取南館	長田区本庄村	94 近商+1種住	97.01. 97.11.	513.28	420.31m ² /81.9% 1559.9m ² /337%	RC5	6	店舗	民間デベ 住市總	地区計画
⑨ 海運2共同住宅	長田区海運町	70 1種住居	98.04予 200	1169.6	652.2m ² /55.8% 2335m ² /199%	RC6	16	集会所	民間デベ 民借賃・住市總	

被災地建築作品（森崎）一覧表

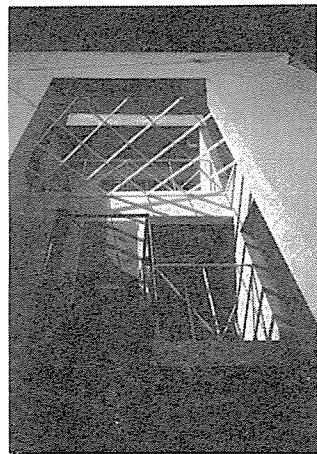
これらの建築作品は、地域社会の中で密接にそのコミュニティと関わり、地域社会の大切さを見直すためにつくられた。この地区の高齢者等様々な人々が暮らすコミュニティ、いろんな生活があったことを再認識し、それが街を楽しくしたり豊かにすることの仕掛けともなっていたことに気づかせようと思っている。

又、環境の認識とその質の向上を目指し、まちのスケール感を大切にしていくことから、プライベートな空間とパブリックな空間の仕組みについて提案したつもりである。

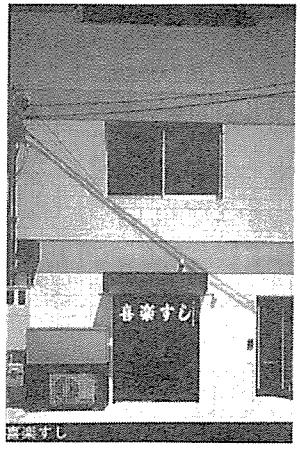
まちを構成し、施主の社会的活動の拠点としての建築が、まちの次のイメージをあたえ、光・風・緑といった生きる上で欠かせない要素を盛り込み、それらを社会に示すことによって、被災地でのまちの厚みをつけたい。

被災地で、関わった作品は、狭小型住宅、協調型住宅、再建個建住宅、共同化住宅、土地有効利用型集合住宅、準公営ともいえる民間借り上げ型

集合住宅、事務所・事業所再建ビル等々、多岐に及んだ。これらの作品は、施主という〈個〉にのみ還元するのではなく社会という〈全体〉に対しての社会性を示すことが、重要と思っている。



①浅山邸



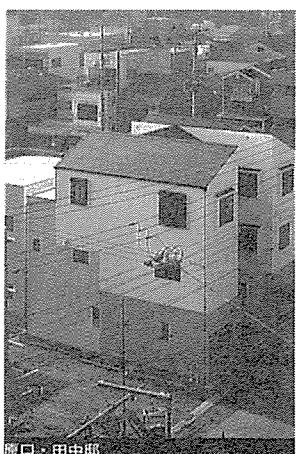
②喜楽すじ(小田邸)



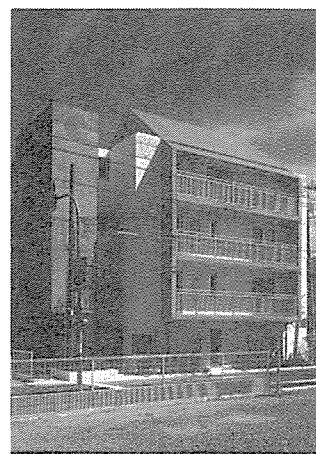
④古市邸



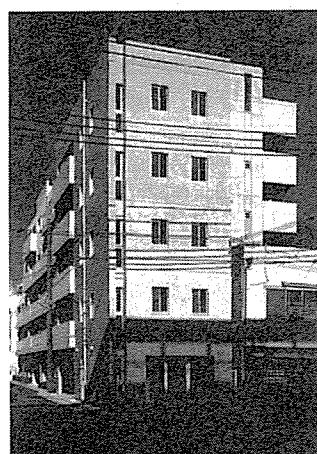
⑤林・岡村協調



⑥大橋10丁目協調



⑦カサベラ鷹取北館



⑧カサベラ鷹取南館



⑩バル鷹取

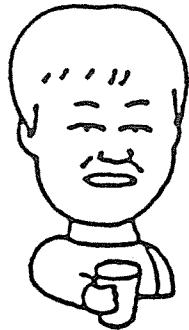
被災地建築作品	写真キャプション
① 浅山邸	日本最初のRC-TWIN-WALL工法にての住宅
② 喜楽すじ(小田邸)	店舗再建と自らの住宅再建
③ 上田邸	地区計画成立時の適応可能な建築計画
④ 古市邸	区画整理地区内
⑤ 林・岡村協調	2戸の協調住宅・区画整理地区内・借地
⑥ 大橋10丁目協調	2戸から最終4戸の協調住宅・区画整理地区内・借地
⑦ カサベラ鷹取北館	AAA1,A-1,-BB2の等価交換。保留床はデバイパーの一般分譲住宅
⑧ カサベラ鷹取南館	AAA6の等価交換。保留床はデバイパーの一般分譲住宅
⑨ 海運2共同住宅	等価交換。権利者=民借賃経営、保留床=神戸市買上後事業用受皿住宅
⑩ バル鷹取	等価交換。権利者取得分は民貸にて再購入、保留床は公団分譲住宅
⑪ 若松北集合住宅	等価交換。権利者取得分は民貸にて再購入、保留床は公団分譲住宅

被災した建物の 補修復旧を巡って -改修できない理由-

武田則明

TAKEDA NORIYAKI

建築家・武田設計



阪神淡路大震災の直後公費解体が行われた。

建築士の被災度判定は充分に訓練されぬまま全壊、半壊の判定がなされた。特に被害が大きかったのは戦前の住宅で真壁、瓦葺きの建物であった。50年以上の歴史を踏まえていたこと、老朽化に対し充分な手入れを行わず、特にインナー長屋の場合白蟻などの被害が進行して土台や柱の根元が朽ちており、棟木はクリープで撓んでいて地震がなくても自壊するような建物であった。震災前に北野町の異人館を改修した経験があるが、まかない人の住む付属棟は柱の根元が半分以上朽ちていて、真壁の土で辛うじて建っている有り様であった。

この様な建物は屋根が地面にたたきつけられる様な状態で崩壊した。私の隣家は明治末の建物であったが、完全に全壊し壁や屋根が道路をふさいでしまっていた。屋根瓦をはずし、梁を除いて、タンスの下に埋まっている老職人夫婦を救出したが意識が無く、大学病院へ運んだが数時間後亡くなつた。この様な古い建物には古くから住んでいた多くの高齢者が亡くなってしまった。

木造建物の場合、柱が倒れ、屋根が落ちてしまい軒が地面に着いてしまっているものは全壊と云って良いが、瓦がずれて建物が傾いているものは軒が地面に接していない限り直せる。最近の木造の様に金物で縫いつけて居るものは傾斜角がある限度を越えると壊れてしまうが、戦前の建物は木の接合部は職人の仕口で持っていたのでほどが抜けたり、仕口がはずれて傾いている建物が多い。

お寺の鐘楼の場合でも礎石の上に乗っているだけのものは建物が歩いて止まっているので、再び元の礎石へ戻し、仕口のゆるんだ所を締め直せば元どおりに復旧できたが、柱脚をアンカーボルトで固定していた鐘楼は見事に倒壊してしまつた。古くからの礎石の上に乗っただけの構造は免震構造そのものであったと言える。この度の大震災で重い瓦が大悪人の様に宣伝された。

新しく建てられた建物はコロニヤルや軽量材料の屋根になってしまった為に、景観が軽薄に感じられる。構造上瓦の屋根荷重や地震に耐える建物を作らなければならないが、日本の風土や景観を形成してきた瓦がこうも簡単に無くなるのは悲しく、寂しくなる。

瓦屋根にしろ、茅葺きの農家にしろ、日本建築の原点は屋根にあると思う。欧米のようにレンガや石の壁が主に対して日本は屋根が大切だと思う。このことが日本人の文化や誇りを養ってきたと思うが、こうもた易く捨ててまつて良いものだろうか。又この様な大地震はそう度々来るものではないのだから、震度5ないし6には完全に耐えなければならないが、震度7以上の場合少々壊れても又直して使う考え方が必要だと思う。但し建物の診断には高い技術力が必要である。

薬医者ほど患者に向かってもう少し早く来れば治ったのにと自分の力の無さを棚に上げて云う。患者と云うものは常に遅れてくるものである。又大した病でも無いのに高価な薬を投与するのもい

けない。原因をつかんだ名医ならば薬を与えないで寝ていなさいと云うべきであろう。もっとも医者は儲からないと思う。

建物の被災度の診断の場合も同様である。原因が判別出来ない場合、やたらと危険である、全壊であると言う。もし半壊と判定後に全壊判定が出たり、又崩壊事故が起きると怖いからである。

私は鉄骨3階建ての店舗付き住宅の場合は1階が極度に傾き上部が真直だったのでハンマーで外装を壊してみると、柱と梁の接合部が切断しているのが判つたので即時退去を云つた。後で切断した部分とアングルでプレースを溶接し転倒を防いで、中のものを取り出し解体した。この建物の場合明らかに溶接不良であった。

又別件で壁がX字状に剪断破壊しているRC造共同住宅の場合、幸いなことに設計図があったのでそれを見ると、耐震壁は微細なクラックしか発生していない、パイプシャフト等の雑壁がX字状に破壊していることが判明した。その壁を補修しただけでもと通り住んでいる。この場合も以外と雑壁が地震に耐えそれが一種の免震の役割を果たし、エネルギーを放出したので主要構造物の被害を免れた。もっとも雑壁もバランス良く配置されていないと重心してねじれを起こし建物に良くない。

建物の解体も丁寧に梁や柱をはずせば資源となり、充分に別の建物に再使用する事が出来るが、蟹の爪で解体するとゴミになるだけである。公費解体は道路や宅地を早急に更地にする効果があつたので功も大きかったが期限が付いていたために多くの市民が改修できるのに壊してしまつた。

後で報告する侯野邸の場合も解体の一週間前に侯野氏から一度見て欲しいと云われた。少しいがんでいるが充分に直せると報告した。どのように直したかは別に報告するが、隣家は同程度の被害状態であったが解体してしまい、侯野邸が改修が終わる前に2×4の賃貸住宅が出来上がつた。隣家の人が侯野邸の竣工を見て、この様に直るのだったら自分もやりたかったと云われた。私にとっては大変な誉め言葉であったが、この様な気持ちの市民が多くいたと思うと地元の技術者としてその気持ちに対応できなかつたことに悔しさをおぼえる。

建物が補修出来ない原因として、やる方の技術力が必要なこと、その為の訓練をする機会がないこと。又古い建物は図面も残っていないなく又何回も増改築しているので、実測調査をしなければならない。又増築の後が不自然に、例えば梁が天秤の様にかかっていたりしているので平面立面展開図だけではなく小屋組や床組、壁組の調査が必要であり、それを基に朽ちているものを除き不足している耐力を補強しなければならない。このように新築の図面よりも大きな手間、時間を必要とすること、又特別に建物に思い入れのある施主や、文化財の場合は別だが、解体して新築する工事費の半分ぐらいでないと現代の日本人は納得できない。その上公費解体で無料で解体し撤去してくれ

るチャンスを失うと、自費でやらなければならぬ不安が重なってあっと云う間に解体されたのだろう。

補修には新築以上の手間暇がかかる割に工事費が低い為に、その設計監理費が少ないし、それを行う人は被災者であるので充分なフィーを頂きにくい。これらのが補修出来ない原因だと思う。

したがって解体費を公費で持ったのならば、その補修に対する設計費や工事費も一部公費で負担すべきでなかったかと思う。もともと地元に住んでいた職人達が大企業に行って居なくなり、又日本人の性癖として、古いものより新しいものを好むのは神道の影響があるのだろう。しかし元来日本人は良いものを大切に長く使う精神が省資源、環境問題につながる考え方をしており、充分に使いきった後に正月に下着や下駄など新しいものをしつらえたものだと思う。

私達は戦後の復興と経済成長は使い捨ての右肩上がりの経済発展とバブルの崩壊を経験した。その後の長い不況と、この度の大震災は使い捨ての効率の追求ばかりに追われた生活基準を改めて

再び省資源、環境問題又右肩に上がらない成長の限界の中での建物の作り方はいかにあるべきかをもっと真剣に考える時だと思う。

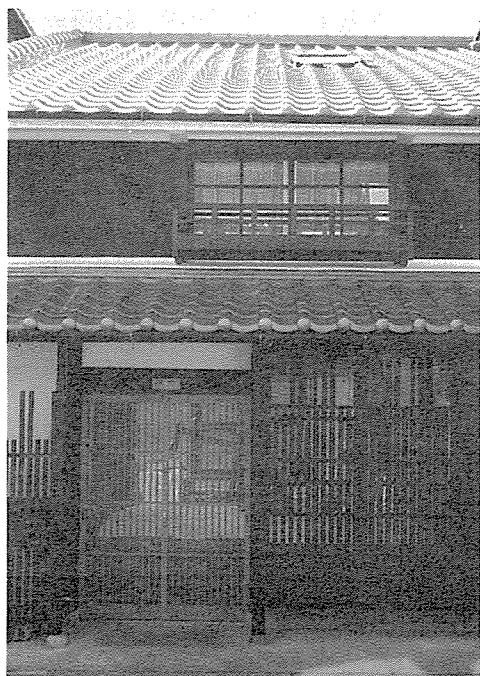
この意味から建物の復旧、修復補修から学ぶべき事は多くあると思う。建物を消費の対象としての商品としている様な建て方や特に住宅メーカーのセールスマニのあり方に大いなる疑問を感じている。それは省資源でなく、環境問題上からも、又消費財として建物を考えることにも疑問を感じるからであり、建築を消費材ととらえる思考が日本の建築を駄目にしている原因だと思うからである。

新しい住宅団地で個人住宅を設計した経験から見て、90%以上が住宅メーカーのもので占められている。確かに住宅メーカーのものは工場出荷の製品の品質のバラツキは少ないだろうが、現場での職人達を見ているとおおよそ品質管理されているとは見えなかったこと、多分2~30年でもう一度建て替えるだろうと思えること。私自身あるメーカー築20年を解体して、新しい建物を作った経験があるからである。

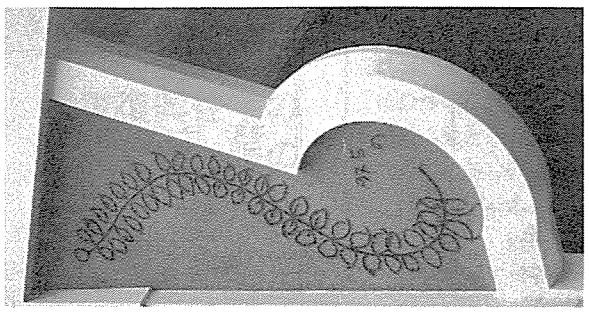
■被災住宅の補修復旧事例／俣野邸

・町屋の保存と改修計画イメージと技術の継承
西出町は古い神戸の原点である。この敷地の南の方に中小の造船所があり多くのまち工場が点在する。昔の繁華街、新開地の南で、川崎重工の正面通りに近い場所である。私は震災の前3年間神戸市住宅局と共に東川崎、西出、東出町をケーススタディーして、インナー長屋の街並誘導計画にたずさわっていた。俣野氏は西出町の代表として出席されていた。この地区は大きく被災したが、出火を免れ、松本地区や長田地区の様な全面的な焼土とはならなかった。したがってこの地区でスタディーした成果はこの地区では未だ役に立っていないが、野田地区、その他の復興地区計画が短期間にできた要因だと自負している。俣野邸は施主の記憶によれば明治の末に建てられた。通り庭、格子窓、漆喰壁など京都に見られる典型的な町家である。大屋根は大波鉄板が瓦の上に葺かれ、袖壁うだつが鉄板で養生されており基礎は土にのべ石を敷きその上に土台なしにいきなり柱が建っており、柱の根元部分、柱、母屋、梁が老朽化していた。改修方針としては海岸の近くで地盤が良くないのでベ石に鉄筋をアンカーし厚25cmのコンクリートのべた基礎とした。又間口方向の壁量が不足しているのでそれを加えて、構造用合板で補強した。外観は出来るだけ創建当時の姿に復元し即ち瓦屋根、漆喰壁、格子窓である。壁うだつ絵が鉄板をはずすと落ちてしまった。新しくデザインしてこて絵を頼んだ処一面40万円もかかると云われたので、中塗と上塗の色を変え生乾きの時に釘で落書きすることによってそれに変えた。内部は通り庭の台所が老人にとって上がり下がりが大変なのでレベルを合わせたこと。浴室、WC等の水回りが特に傷みが激しいので改造した。天窓があ

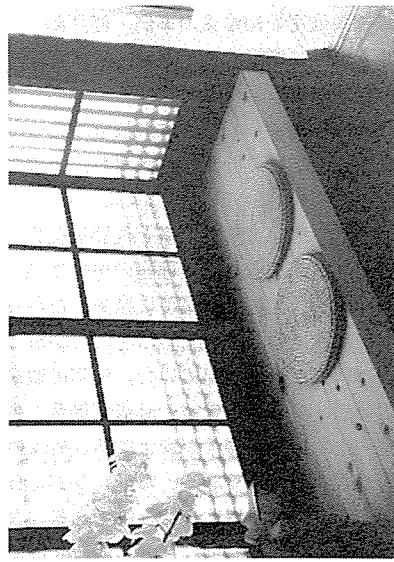
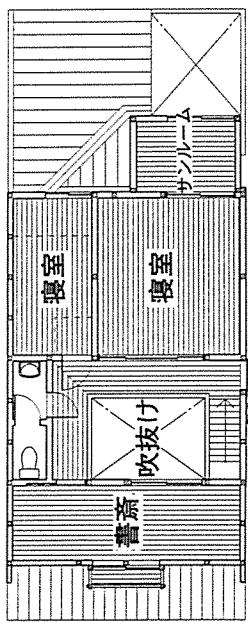
ったが2階に床が組まれていて1階の和室が行灯部屋になっていたので吹き抜けを復活した。浴室の屋上に物干台があったが朽ちていたことと出入りが大変なので取り止めて2階にサンルームを増築した。表の間は事務所の応接間として使う意味から玄関土間に合わせ土足で仕える様に改造した。エヤコンの室外器やガスマーテーを隠す目的で古い格子に合わせて目隠しを作った。コストダウンを計る意味で内部仕上げや外壁でも見えにくい部分はP.B.+クロス貼りやサイディングを貼った。創建当時無かったものとして、電気や電話、ガスの引き込み配管及びエヤコンの設置と配管があるが、景観上も、内部空間上もその処理に苦労した。



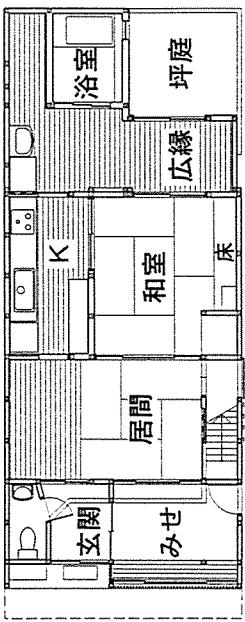
名称／俣野邸 改築
所在地／神戸市兵庫区西出町
1丁目
建築主／俣野 寛
施工／(株)宮田組
竣工／1997年3月
規模構造／木造 地上2階建
建築面積／68.39m²
延床面積／116.83m²
担当者／中江 研



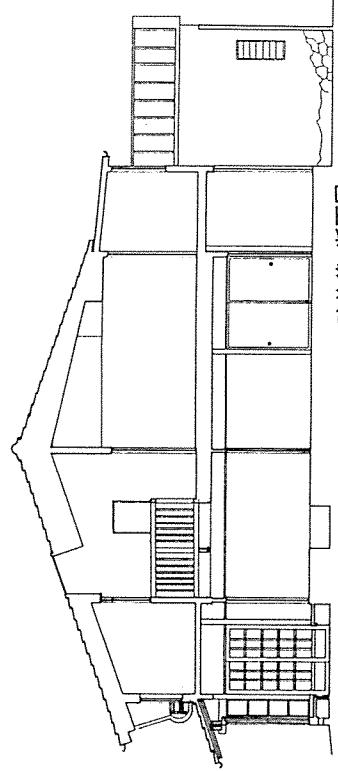
改修後 2階平面図



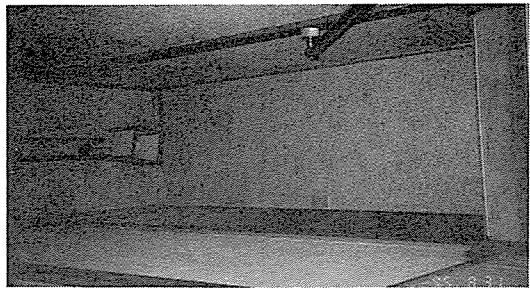
改修後 1階平面図



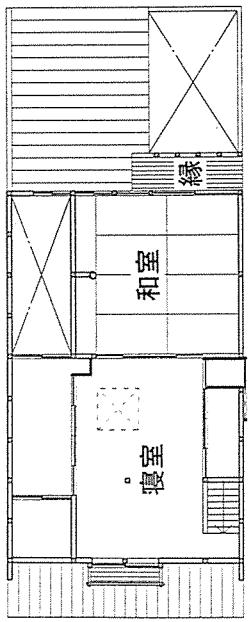
改修後 正面立面図



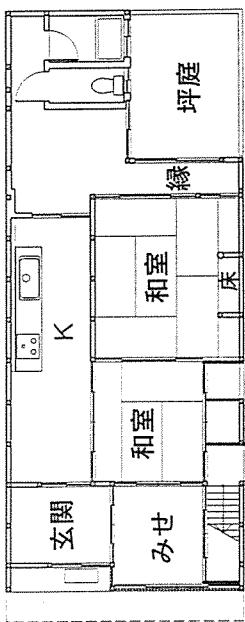
改修後 断面図



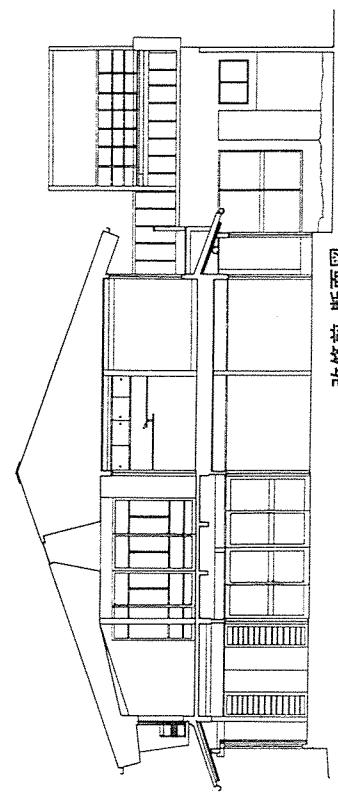
改修前 2階平面図



改修前 1階平面図



改修前 正面立面図



改修前 断面図

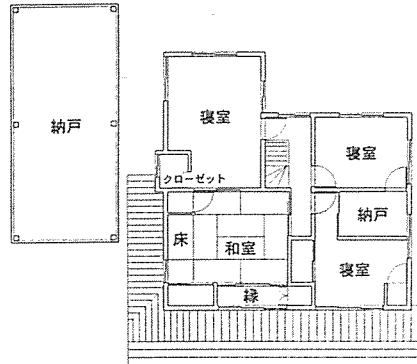
俣野邸 (改修後)

■被災住宅の補修復旧事例／西戸邸

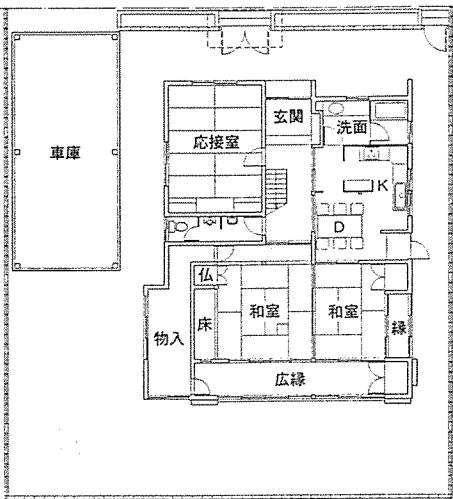
- ・不自然に増築された住宅の補修
- ・住み続ける意思を大切にして

鉄骨造の車庫・納戸棟は無被害であったが木造の住居部分が大きく傾き瓦がずれ、土壁がX字状に割れたり崩落していた。

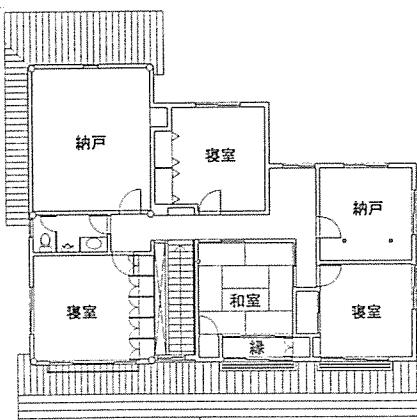
もとの住宅は1階応接室と洗面浴室及び物入れを増築した後があり、調理室の中央に独立柱が建っていた。この柱は増築時に撤去したかったが、梁が天秤状になってしまいはずせなかったのだろう。又不自然な袖壁が出ていた。住宅の改修の場合必ず便所、浴室、調理室の改修が伴う。生活の様式が変化して使い勝手が変化する。例えば昔に比して冷蔵庫が大きくなる、電子レンジ、食器洗い器等の電化製品が増えること等である。又水周りは朽ちやすいことも上げられる。改修に当たっては基礎は大きな被害が無かったのでさわらず、上部の梁伏を整理し強度不足部に鉄骨補強を行った。一方車庫部分は2階を納戸と寝室として新築し、新旧建物を床、屋根で結んだ。阪神大震災の様な大きな地震が来れば鉄骨と木造の揺れが異なり、その部分に被害が集中するだろう。しかし倒壊は免れるのでその部分だけ補修すれば良いと考えた。外観として出来るだけ旧い状態に復旧した。新築部分は乾方向にある為に本来この位置には蔵が建つはずであったので、1階が車庫であるが出来るだけ蔵に見えるようにデザインした。施主の仕事部屋としての応接間を和から様に変えたこと2階の寝室壁は補強をかねて米松の構造用合板を貼り、そのままの仕上げとした。これは息子の山小屋風に仕上げてくれとの注文に節だらけの仕上げとしたが好評であった。和室床の間の書院窓はブレースの補強を入れたので大きく変わってしまった。玄関及び勝手口の建具の方向が振っているのは家相上の問題であった。



改修前 2階平面図



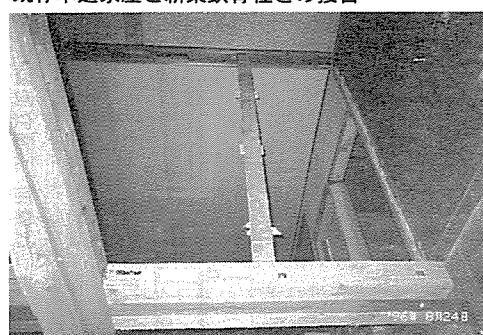
改修前 1階平面図



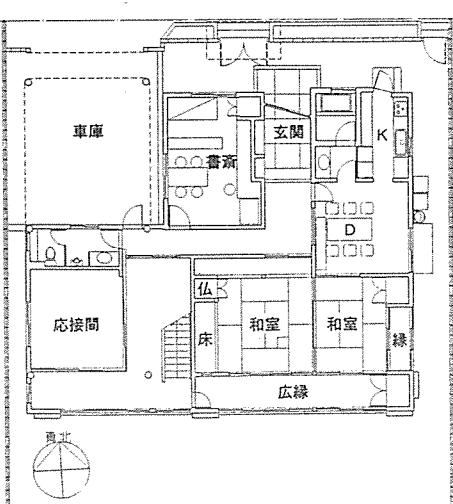
改修後 2階平面図



既存木造家屋と新築鉄骨柱との接合



棟を支える柱の梁補強



改修後 1階平面図

名称／西戸邸 増築

所在地／西宮市甲風園3丁目

建築主／西戸 純

施工／(株)シンエイ

竣工／1996年12月

構造規模／鉄骨造一部木造

地上2階建

敷地面積／334.57m²

建築面積／192.69m²

延床面積／357.02m²

担当者／藤川 幸宏

震災復興住宅の建築設計人脈のアウトライン —中間報告—

JUDI 関西メンバー有志

震災復興住宅の設計に関しては、復興公営住宅における標準プランの採用や、従来型中層板状の建設等の批判が一方であるなかで、それでも早期大量建設という課題を背負いながら、21世紀に向けての新しい街づくり、再建マンションや共同化での住民対応、その他ライフスタイルや福祉対応型住宅等、新しい試みも多くみられる。そういった試みがデザインに反映されていることもまた事実であるし、南芦屋浜のコミュニティ&アート、のようなコミュニティのデザインといった分野での展開も見られる。

建築の分野では、地味な分野かも知れないが、復興住宅という、人的にも時間的にも大変な分野で、特に住宅の設計を担当しているのはどのような人達であろうか。断片的にではあるが集まっている情報の中から、集合住宅的にをしぶって、震災復興住宅建築設計人脈のアウトラインを探ってみた。参考までに、(氏名)はJUDI関西の会員である。

●震災復興公営住宅

新しいまちづくりのなかに復興住宅をかかえるプロジェクトがいくつかある。そのなかで最大のものが神戸市の東部新都心(HAT神戸)であろう。

HAT神戸・灘の浜地区は市浦都市開発建築コンサルタンツ(佐藤健正)が全体基本設計、一部商業施設などについてPPI計画・設計研究所(三好庸隆)担当し、それぞれの建築は、坂倉建築研究所、遠藤剛生建築設計事務所、中島龍彦建築設計事務所、コープラン(小林郁雄)、市浦都市開発建築コンサルタンツ、南建築事務所、環総合設計、山設計工房、新美建築設計事務所、リブ建築設計事務所、山田建築工房、類設計室が設計を、全体の調整を関西都市整備センターが担当している。ランドスケープは鳳コンサルタント(佐々木葉二)の担当である。

同じ東部新都心の脇の浜地区は、安藤忠雄建築研究所とULM建築・計画研究所(西村紀夫)が全体基本設計を担当し、それぞれ建築設計も行っているが、その他は、市浦都市開発建築コンサルタンツ(佐藤健正)、南建築事務所、馬庭建築設計事務所、千代田設計、川鉄エンジニアリング、関西都市整備センターである。これらはみな、復興公営住宅と受皿住宅である。

臨海部のまとまったものでは、南芦屋浜で現代計画研究所(江川直樹)。ちなみに隣接する公社分譲住宅は安藤忠雄建築研究所の設計である。

西宮浜では太田隆信のコーディネートのもとに、昭和設計、梓設計といった組織事務所が設計を担当している。

その他の個別の復興公営住宅では、神戸市発注分の情報が不足しているが、コレクティブハウスをはじめいくつかの復興住宅を市浦都市開発建築コンサルタンツ(佐藤健正)が、他に、ULM建築・計画研究所(西村紀夫)、いるか設計集団の名前が見られる他、宮本工務設計、黒田建築設計、

九段建築設計事務所、吉田武藤建築研究所、加藤建築設計、内藤建築設計、小西建築設計、鷲尾建築設計、都市環境設計、比企設計、小野建築設計他、多くの事務所が設計を担当しているようだ。

西宮市では類設計室や赤松菅野建築設計事務所、共同設計の他、地元の三弘設計。芦屋市では小西設計、共同設計、大建設計、黒田建築設計等が担当している。

芦屋市の若宮地区では、GU計画研究所(後藤祐介)と現代計画研究所(江川直樹)が震災復興住環境整備事業のなかで、小規模な改良住宅を担当している。

●震災復興市街地再開発(住宅)

神戸市新長田駅南地区第2種市街地再開発では、都市問題経営研究所と石本建築事務所、環境再開発研究所、URと昭和設計、森崎建築設計事務所と東畠建築事務所、などが設計を担当している。

同じ神戸市施行の六甲道駅南地区では、環境開発研究所(有光有興)、日本設計、安井建築設計事務所、RIA(齊藤彰良)、現代計画研究所(江川直樹)が設計を担当している。ランドスケープはヘッズ(大塚守康)とGK設計(森重和久)が参加している。

その他、住都公団施行の西宮北口駅北東地区他は、関西都市整備センターが設計を担当している。

●再建マンション

再建マンションについては、断片的な情報しか得られていないが、優良建築物等整備事業を使いながらということになり、ディベロッパーやゼネコンの設計という物件が結構ある。そういったなかで、ヘキサがいくつかの設計を手がけている他、いるか設計集団、現代計画研究所(江川直樹)、森崎建築設計事務所、瀬戸本淳建築研究所、柳川賢次建築設計事務所、伝習社、VANS、SD設計室、ユニオン設計、藤沢設計、エム・ケイ設計事務所、アーバンライフ建築事務所、IAO竹田設計といった事務所に加え、石本建築事務所、安井建築設計事務所、東急設計コンサルタントといった大規模組織事務所の設計も見られる。竹中工務店(井口勝文)など大手ゼネコンも相当数手がけている他、長谷工コーポレーション、新井組や地元の中小ゼネコンの設計施工も見られる。

●共同化住宅

共同化についても、充分な情報が得られていないが、灘区楠丘地区きんもくせい通り協調住宅の宮脇壇建築研究室、新在家地区でのアルデンテ建築計画、市浦都市開発建築コンサルタンツ(佐藤健正)、真野地区東尻池コートの乾亭+柴山建築研究所、野田北部地区での数多くの森崎建築設計事務所、その他赤松菅野建築設計事務所等の設計が竣工、あるいは着工している。計画中としては、京阪都市設計、現代計画研究所(江川直樹)、アトリエ・バル等の情報が得られている。

ジャカルタ ハンディキャップ を負う大都市

EVAWANI ELLISA
エバワニ エリサ
大阪大学環境工学科

1. ジャカルタ、発展しつづける都市

この10年間に、アジアの多くの先進都市がハイテクノロジー時代の影響と、世界経済の国際化に直面した。そしてその過程で、アジアの主な都市に大きな影響を及ぼし、グローバル都市が次々に誕生していった。インドネシアでは、ジャカルタの首都圏 (JMA) が、最初にこの影響を受けた。アジアの超大都市の一つであるジャカルタは、人口2,000万人を上回るだけでなく、政府とビジネスとの間の複雑な力の交互作用が存在し、また、インドネシアにおける国内投資、海外投資の半分を占めている。

1950年にインドネシア共和国が国際的に完全に認められ、ジャカルタは新しい国の首都となり、それと同時に、ジャカルタの都市開発に対する協議が始まられた。ジャカルタの最初のマスター・プランは1952年に策定された。しかし、その時に計画された E.B.Howard の田園都市の原則に従う緑地帯に囲まれた都市のエリアは、未だ完成していない。1952年には、すでに人口150万人に達していたが、さらに、その後の35年間に急激な成長をつづけ、都市の構造も大きく変化した。都市の土地に対する需要は急増し、ジャカルタだけではなく隣接している都市にまで住宅が広がっていった。そのため、Jabotabek (Jakarta, Bogor, Tangerang, Bekasi) 開発計画という新しい構想が、1974年に導入された。それによって1980年代の末には、周囲の農業地域に住宅開発が

飛び火し始め、ジャカルタ中心部から30～45km 圏を越えるエリアに広がっていった。ジャカルタは、高く、広く成長しつづけている。

ジャカルタが急速に中心から四方八方に成長するうちに、水の供給が一つの問題となつた。インドネシア政府は南ジャカルタで地下水が枯渇する危険があるとして、長さ32キロメートル、幅1.5キロメートルの埋め立て地を含む北の海岸に成長を向け直すことを計画した。(図-2) もしこのプロジェクトを完成すれば、ジャカルタに2,700haの土地が新たに増えることになる。そのうち965haは低密度の住宅地、257haは高密度の住宅地用地とされている。また、88haのビジネスセンター、426haのビジネスと産業の混合の用地が計画され、その他には、緑のスペースとマンガロープの森の地域420ha、港拡張用地136ha、インフラ用地371ha、その他37haが計画されている。この開発計画は、2020年に完成予定という長期間のプロジェクトとして実行されることになっている。

この大望を抱いたプロジェクトの実行を主張している専門家もいるが、しかし、土地不足という埋め立ての理由は説得力に欠け、臨海部に新たな住宅地を作る必要性が明確にはされていない。このプロジェクトは、常に、ユニークで、新しくて、魅力的な開発を必要とする傾向のある裕福なジャカルタの人々のマーケット・テイストを満足させるだけのものか

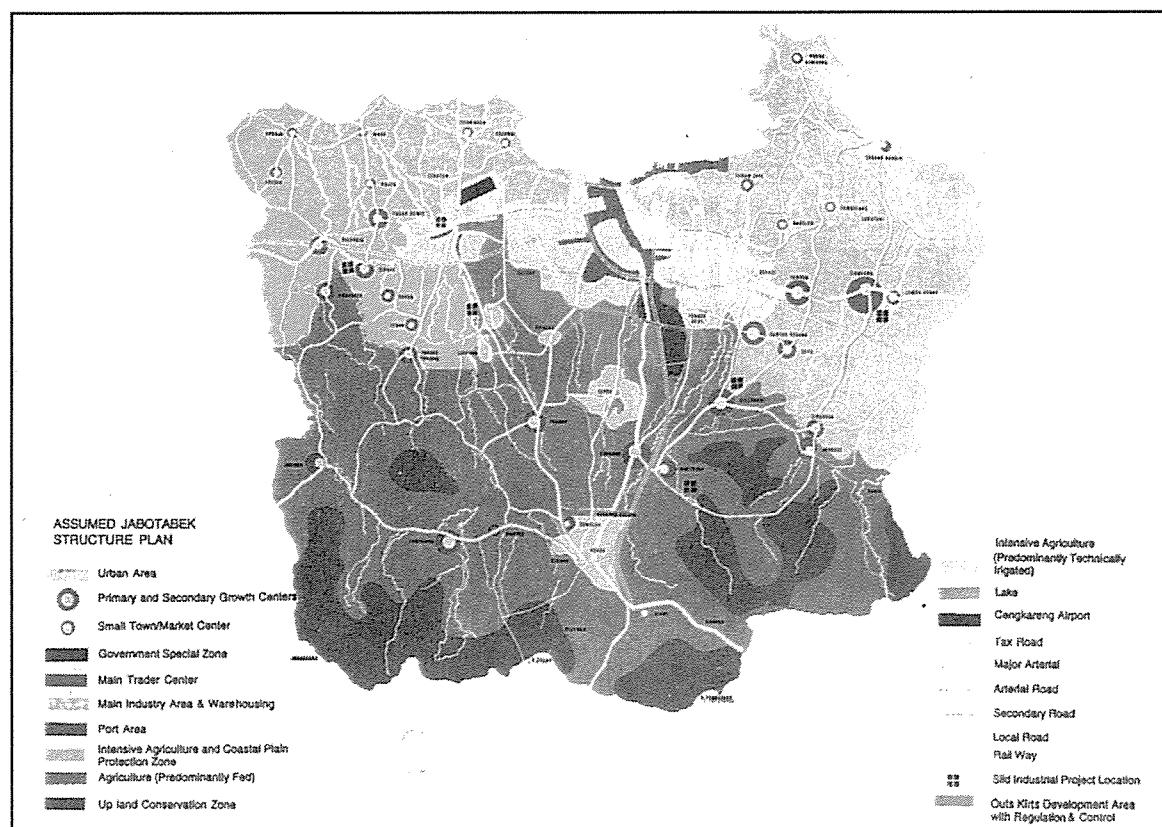


図-1 JABOTABEK エリア

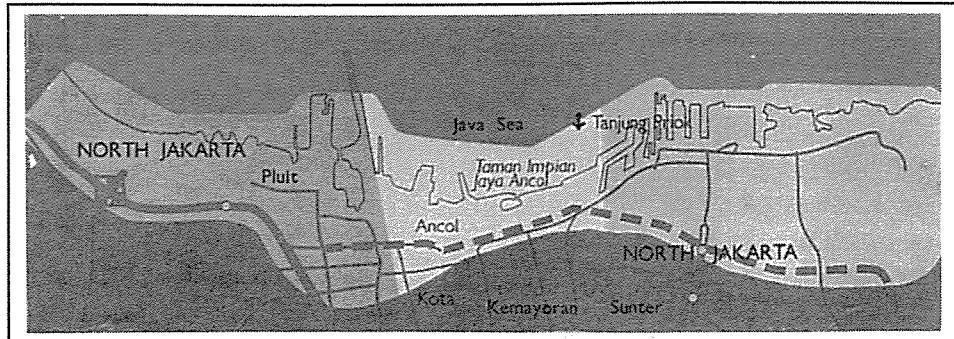


図-2 ジャカルタの埋め立てエリア

もしれないものである。

また、海拔0m以下のエリアの洪水の危険性や海岸の生態系の破壊など、このプロジェクトが環境に重大な影響を与える可能性があると様々に論じられている。しかし、海岸エリアのいくつかの地域で、既に埋め立てが開始されている。一つの事例として、埋め立て地に開発されたPantai Indah Kapukという高級住宅地のために、ジャカルタ国際空港までの高速道路が建設されたが、それは河川の氾濫の原因となつた。したがって、その開発者は高速道路と平行して河川の氾濫の防止のために非常に高価な運河を作らなければならなかつた。また、雨季の間には開発者は、高速道路から運河に雨水をくみ出すための可動ポンプの賃貸料を払わなければならなくなつた。このことは、環境に対する影響の慎重な分析がなされないまま行った開発が、維持コストに損害を与えることを示している。

もう一つの問題が、社会的な問題である。ジャカルタの北部に住んでいる多くの漁民が、彼らの生活の糧である漁業を奪われ、他のエ

リアへ移動しなければならなくなる。伝統的な海の文化を持つMarundaの人々が、海のない他のエリアへ移動することは、非常な苦しみを伴う。新しい環境に適応させることや、これまで教育を受けてこなかった人が多い移住者ための教育問題を解決することは非常に難しい問題である。

2. アメリカの夢

土地と資産の自由市場は、適当なコントロールシステムがなければ、所有権と占有資産の無秩序な増大につながる。一つの大きな土地、一つの計画、一つの開発者、一つの統合されたプログラムは、現在のジャカルタの都市開発活動の中で、「最新の計画技術」となりつつある。(図-3) 大きなスケールに統合された都市開発は、「スーパーブロック」として知られており、ジャカルタにおいては商用開発になる傾向が強くなっている。このスーパーブロックでは、小売店舗に向けられた3～7階の指揮台のような建物がつくられ、その上にのせられたタワーは、主にオフィス、ホテル、アパートとして使用されている。こうしたスーパーブロックの構想は、アメリカではあたりまえなことであったが、インドネシアでは、伝統的な土地利用形態と数十年間行ってきた従来のブロック計画に変化をもたらした。

また、1994年5月31日に出されたジャカルタの建蔽率の規制緩和によって、このスーパーブロックの発展傾向が助長され、32階を超える建物の建設が可能となった。ジャカルタの中心にある黄金三角地帯といわれているエリアでは、開発者たちによって開発適地の争奪戦が行われ、約500haのエリアに、18の会社によって次々とスーパーブロックプロジェクトが計画された。これが、永久にジャカルタの顔を変えただけでなく、地域の経済、コミュニティ、環境、社会的な状況すべてが変化していった。

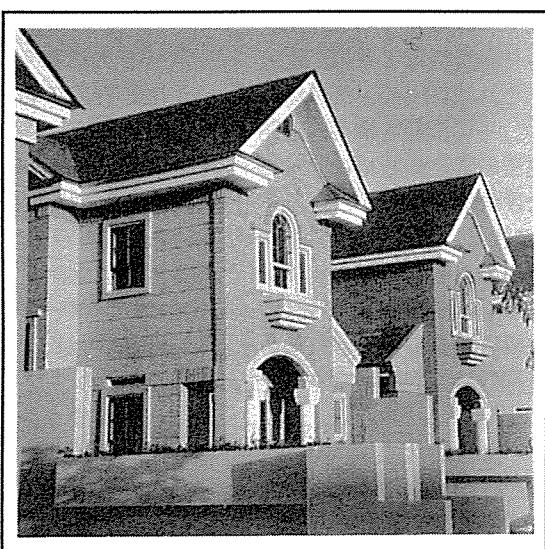
次々に建てられたこの大きな開発の環境への衝撃はすさまじく、コミュニティや地域の固有の社会環境を破壊した上、さらに徹底的に都市景観を変えていった。デパートとスー



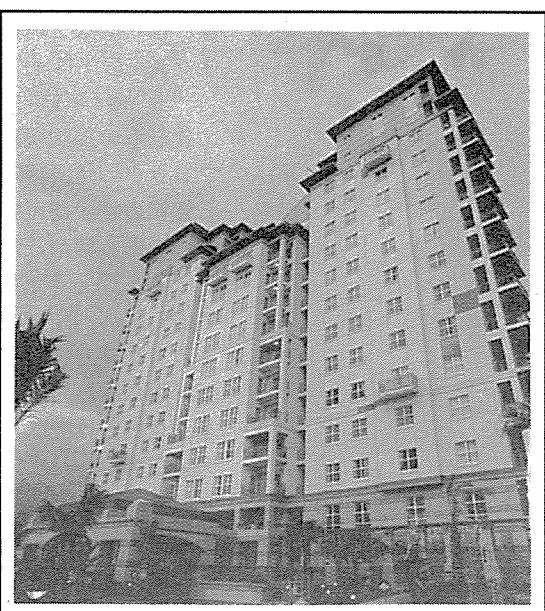
図-3 MITRA BAHARI スーパーブロック



図一4 サンセンターの計画



図一5 アメリカンスタイルの高級住宅



図一6 PONDOK INDAH アパート

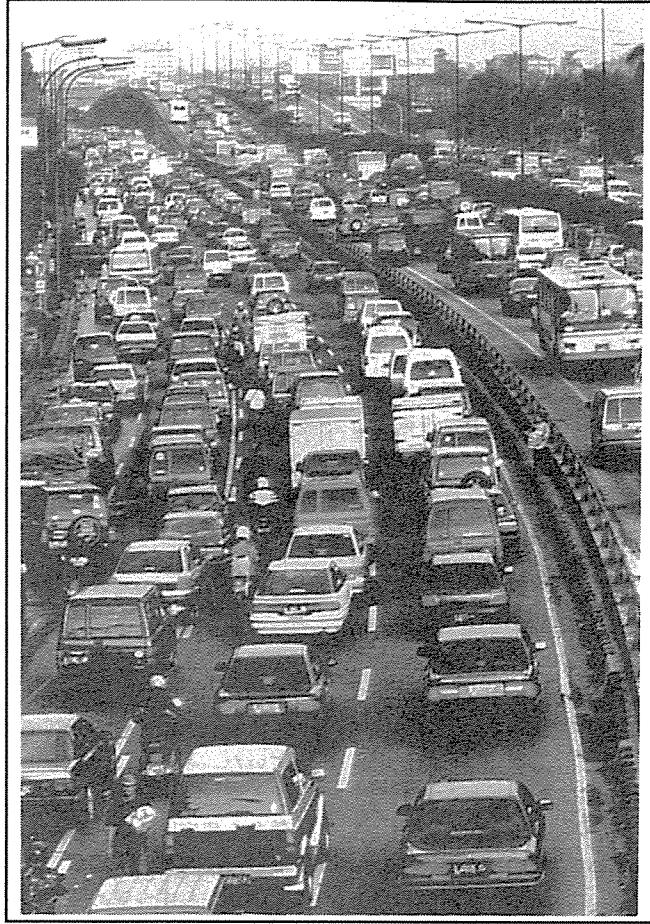
パーショッピングセンターの急成長につれて、ショップ・ハウス、商店、屋台と伝統的なマーケットの消滅が続いている。政府は、開発者と協力する機会を取り逃がしたなく、土地の最大限の経済的価値を強調するあまり、従来のコミュニティを持続させることを忘れてしまった。都市の中の地平線は、タワーのガラスから反射した明るい光線と、きらきらした金属によって遮断されてしまった。

アメリカの建築家を含めて計画されたプロジェクトは、インドネシアで最も大がかりなものである。HOKのサンフランシスコ・オフィスによって設計されたサン・センターには、3,000戸を超えるアパートと、400万平方フィートを超えるオフィス・スペースを含む9つの高層建物が計画されている。(図一4) テーマ・パーク、郊外の住宅、ゴルフ・コース、リゾートの建設などのようなアメリカの都市デザインモデルは、都市の表現とライフ・スタイルのグローバル化の追求とともに、押し進められている。このような事態の中では、ジャカルタにとってほかの都市と違う顔を保つことは難しくなる。70年前に Le Corbusier は、世界中のすべての国は異なる風土を持っているが、建物は同様の形になっていくだろうということを予言したが、現実にジャカルタ都市のなかで起こってしまった。

最近のジャカルタの事態から、インドネシアのような新しい国にとってどのようなデザインや計画手法が適当か、西洋の建築家の知恵を利用する必要がある。西洋人は世界中で最も長い間、近代化の道を歩んできている。その近代化の潜在的な危険と壊滅の経験を、彼らから学ぶべきであると思われる。当然、早くに近代化のステージに上がった国は、新しい繁栄を得ることに憧れている。その近代化が進んでいくうちに、彼らは都市のユニーク性が重要であると気が付いたが、しかし、変わりつつある都市の風景を見ればすでに手遅れである。依頼人に頼まれたビジネスの以外のことは何も考えなかったアメリカの建築家にも責任の一端はあると思われる。

3. 都市のバラドックス

一般的に、都市の中心部とその周辺部での再開発は、上流階級と中流階級の住民のためのサービスと設備を供給する。しかし、そのため多くの都市のバラドックスが生じた。この現象の最も顕著なところは、住宅供給と都市の交通システムの中に見出すことができる。アパートと高級住宅に対する需要は急上昇したが、それは偽りの市場の現象であることは明白である。(図一5、図一6) なぜなら、その高級住宅の買い主の大部分がすでに住宅を持っている裕福なグループであり、彼らがそ



図一七 ジャカルタの渋滞

のアパートと高級住宅を買う目的は、住むためのものではなく、将来のための投資であるからである。他のアジアの国と同じように、ジャカルタでもこのような金持ちになったばかりの人々の大部分は、パートタイムあるいはフルタイムの資産投機家なのである。一方、本当に多数の住民が必要とするような低コスト住宅や廉価なアパートは、数え切れない程の問題を抱えている。インドネシアの公共住宅大臣は、住民にバランスのとれた住宅と多様な人々が混在するようなコミュニティを作り出すために、1:2:3の規制を押し進めている。これは一つの高級アパートを建築する際には、その2倍の中流階級向けのアパートとその3倍の数の低所得者向けの収入向けのアパートを建築しなければならないというものである。住宅開発については、これと同様な1:3:6の規制という制度がある。しかし、この構想はまだ初期的な段階であり、規制に対するより詳細な解釈が与えられていないために、規制の意味が曲げられて理解されてしまう。結果的として、新規の開発にはバランスのとれた調和した地域社会を形成するという責任を負わされることなく、低所得者向けの住宅は全体の住宅開発の中ではいまだ注目すべき数には至っていない。

ほとんど同じ問題が都市の交通システムの

中に見いだすことができる。都市の開発が象徴的なプロジェクトにのみを強く求めるため、数多くの土地利用の分割が生じる。過去のジャカルタはオフィス、住宅、ショップとマーケットなどが密接して混在していたので、非常に活発で面白いまちであった。しかし、最近の多くの開発では、ある地区にアパート、他の地区ではオフィスビル、また別の地区にはまた別種類の建築物というように別々に開発が行われる。こうした計画は計画、財政と管理を単純にしたけれども、それが住民のためのよりよいサービスとはならなかった。ジャカルタでは新しく開発された地区と既存の地区を結ぶ道路や公共の交通システムはまだ完璧ではないことがより事情を悪化している。ジャカルタは交通渋滞で有名である。(図一七)毎日、少なくとも270万台の車が道路を占領している。ジャカルタで幹線道路、ハイウェイ、フリーウェイなどが次々と建設されたが、しかし、いまだその交通渋滞は解消されていない。実例からみると、ジャカルタでは年間の道路の延長率は年3%に過ぎないので、自動車の台数の増加率は年間15%である。数年前、ジャカルタで多数の人々を輸送できる高速輸送システムをつくる計画が盛り上がったが、結局単なる机の上の計画のままにおわった。ジャカルタの人々が階級に関係なく、まちの一つの角から別の角に移動するのに、交通渋滞によって汚染された空気を吸いながら莫大な時間を費やすのはごく当たり前のこととなっている。

4. 戦場

最近のより自由な投資政策と高率の経済成長のため、ジャカルタでの開発は主に民間部門によって決定されることが多い。開発される場所に対する公共によるコントロールは最小限になり、そしてその決定はマーケットによって導かれて決められている。このような状況の下で、都市はビジネスの戦場になっている。この戦いで優位に立っているのは、ハイクラスのビジネスマンである。彼らは自身の利益のために、多くの都市のパラドックスを巧みに利用する機会をもっていたのである。しかし、民間部門での商業の利益は、本当は短期間の利益にすぎない。長い目で見ればそれが、住民の暴動と都市の大混乱を生み出すことになる。さらに、将来の都市の経済の不確実さを招き、投資家の中の危機感を駆り立てるという否定的な影響を及ぼす。ジャカルタの都市計画の中で、今後、民主性がより少くなり、社会が非人間的になれば、ジャカルタでは暴動が起り、致命的な犯罪、そして社会不安などが市民の中に現れてくることが予想される。

「悲情城市」の都市計画 —台湾都市の形成

黄 永融
ファン・ヨンロン
大阪大学環境工学科客員
研究員

1、悲情の城市

中国では都市のことを城市と呼んでいる。「城」は城壁に囲まれた場所で、人々の財産や家屋を守る装置として意識されている。また、「市」とは人が集まり、情報のコミュニケーションと貨物を取り引する場所であるとされる。

一国の首都や地方の要所として計画された城市は、いずれも多くの人々の関心を集め、多大な人力と物質によって造営された結果であるともいえる。一方、所属不明または辺境の地域開発においては、まとまった総体の計画性に欠け、市街地の結成はやむを得ず自然発生に任せられる。たとえ城郭都市が形成されたとしても、それは数々の外来政権の進出による自己利益の確保、さらに現地資源の獲得のために設けられた拠点であることが多い。

島国の台湾は以上の都市特徴をもち、かつて列強の植民地や敗戦した政権の避難地として開発され、都市の建設は多数の台湾住民の意ではなく、少数を占める外来政権によるものである。その結果都市の設計において住民利益を前提とする計画がみられず、かわりに永久的かどうかを問わない応急的な施設が多く見られる。近年以来、ようやく台湾住民を中心とする都市計画が始まり、急ピッチの建設とともに台湾都市の変貌もたらされた。だが過去を振り返って台湾都市の歴史的成長過程を観察するとき、長年にわたる外来政権の下で変化してきた都市と住民の悲しみは、まさに「悲情城市」を反映していることに気付かされるのである。

2、臨時政府による臨時的な都市計画

明の初期（十三世紀）、東南沿海には元代の敗軍が彷徨しており、加えてその時代には海賊も出没したため、明太祖が海域は征伐しない地を明示し、さらに出航禁止の「禁海令」を次々に打ち出した。この禁海政策に従い、明の政府は海防を強化しながら、台湾の離島であった澎湖の住民を撤退させることを実行した。この禁令によって漢民族は大陸に閉じ込められることとなり、結果、台湾は明の力の及ばない地になってしまう。当時の台湾は中国にとってただ海上の荒島であり、まったく開発の価値はない地域であると思われていた。しかし、十六世紀のオランダやスペインなどの西洋列強の眼中には、台湾はまさに資源に満ちた宝庫の島として映っていたのである。

明の嘉靖三十六年（1557年）、ポルトガル人がマカオに貿易拠点を置き、東方の海上貿易の独占を画策した。台湾海峡の経由の際、海上に浮かんでいる台湾島は彼らによって「FORMOSA」（麗しの島）を美称され、その名は西欧に伝えられていた。それ以後台湾の豊富な資源に西欧の強権は野望を抱き、その結果オランダ人やスペイン人が次々に台湾に入植した。

オランダ人が東方の貿易拠点を拡大し、さらに植民利益を守るために、台湾に上陸してから間もなく台湾南部の一鯤身嶼（現在の台南安平）に

ゼーランディア城（Zeelandia）を要塞として建設した。これは台湾最初の城郭都市とも言えるが、しかし造営の目的は台湾の資源を略奪するためであり軍事防衛の意図をもって建設されたのは明らかである。こうした資源を輸出する為のみの都市開発は長期的な視点に立って建設されたわけではなく、短期的な視点を礎にして建設されたため、その都市の都市計画は簡略なものであった。このゼーランディア城はその後、オランダ人の台湾行政の中心として、台湾での三十八年間の植民統治を続けていったのである。

明代の遺臣であった鄭成功は（国姓爺）は、永曆十五（1661）年に明朝の復興を図り中国から追放され、鹿耳門（台南）の水路からプロビンシア城を攻入した。翌年の一月にゼーランディア城のオランダ人も鄭軍に投降し、こうして西洋の勢力は台湾から駆逐された。

中国の年代交代の際、敗軍であった鄭成功は「反清復明」（清朝を反し明朝を復興する）というスローガンを掲げながら台湾での反政府拠点を建設していた。心は常に中国を向いていた鄭氏にとって、台湾はただの拠点であり、その為、鄭氏は長期滞在を想定した都市計画に着手しなかった。官署はほぼオランダ人の施設をそのまま用い、都市の建設は少しづつ進められていった。まずは戦力を蓄積するために明の屯田制度を導入し、四十箇所余りの土地を開墾した。この屯田制度によって開発された地域に大勢の民衆が集中し、つぎの都市形態に影響を及ぼしたのである。そして、鄭氏が都市として東寧府（台南）を計画した。中心部に十字街をつくり、全域は東安坊、西定坊、寧南坊、鎮北坊という四坊に分かれ、郊外は三十四里に区画されていた。これは最初の都市計画の雛形であった。

清・康熙二十二年（1683年）、台湾に残留した明の遺臣勢力が清の朝廷に帰順したが、台湾の位置が中国本土から離れ、清の朝廷の力が及ばない辺境の地域であることから、清の初期には台湾を放棄する旨の議論が始まる。つまり、台湾での築城が勧められなかつたのは、台湾の地位が朝廷に重視されなかつたことが原因の一つと見られる。だが結局、施琅が台湾の地理的重要性をあげながら「陳臺灣棄留利害疏」（保台論）で強く進言し、これが朝廷に取り入れられることとなり、翌年（1684年）に台湾府（台南）が設置され、その下に台湾、鳳山、諸羅という三県が置かれる。

清代台湾の行政区域の変容はすべて内乱や外敵の進入に脅かされた後、台湾の重要性が認識され、その行政区域が改めて計画され、防衛の性格をもつ府城や県城、庁城などの都城建設にも配慮されるという経過を辿る。しかし、清時代初期の政策によれば、台湾の位置は辺境であり、永久的であるよりも応急的な都市建設を取り入れるほうが実用的であると思われていた。そして台湾の内乱により都城が奪われても、当局によって容易に平定されると考えられていたため、台湾での築城は頑丈な城壁を造らず、刺竹の城壁をもつ「竹城」が

多く見られた。

1895年の日清戦争以降、台湾は日本の最初の植民地になった。当時の日本の台湾政策では、勢力を東南アジアと中国の華南地方に進めるという南進の企図心により、台湾での基礎建設を始めていた。まず、疫病の流行を防止するため、都市衛生の面に着目し、上水道および暗渠式の下水道を続々と建設した。都市改造の面では、都市を拡大するために、邪魔な清代の城壁や城門を次々に取り壊し、城壁の軌跡に沿って主要な環状線道路を計画した。城門の部分をロータリーの公園として残し、周辺街路の交差焦点となっていた。

代表的な台北城を例としてみれば、1905年に台北市区の改正案によって城壁を撤去し、その跡地は元の台北城を囲む並木の三線道路となった。当時の城内は日本人の主な活動範囲と設定され、西城門外の旧市街地は台湾人の居住地として分離していた。この三線道路は現在の台北市においても「中山南路」「中華路」「忠孝西路」「愛國西路」という主要な道路となっている。

また、日本の支配地になった台湾に対する都市改革では、中国内地との貿易関係や中華文化のつながりを切り離すという隔離政策が取っていたため、台湾での伝統的な市街地と建築の様式を大きく変えた。台北城内の例では、中国様式の伝統的な建物はすべて改築の対象となった。例えば、一時台湾総督府として使われた中国風の布政使衙門は城外の植物園のなかに移築され、城内の文廟も取り壊され、天后宮といった官廟は礎石しか残っていない。そして、新築の官舎ではルネサンス様式建築の形を取り入れ、総督官邸をはじめ、庁舎、駅、病院、博物館などの公共施設まで使われた(写真-1)。市街地の改築については、当時のヨーロッパで流行したバロック様式の建築設計を模倣し、改築された町家には洋風装飾をあしらい、2、3階建のバロック様式の町並みが各地に造られた(写真-2)。

台湾の都市計画や台北都会区の計画変更案は1941年にはほぼ完成したが、第二次世界大戦の緊張によって、台湾での建設は軍事整備に集中した。さらに戦争の劣勢につれて起る国力の消耗と物質

の欠乏は、都市発展の停滞原因となったため、台湾の都市改正は、中途半端のまま終戦を迎えた。

終戦後、国民政府は植民時代の日本が設計した都市計画の構想、未完成の基礎建設をそのまま継続した。しかし、戦前の軍事施設は都市の面積を大幅に占拠し、既定の都市改正の実行に影響した。また、中国内地での内戦で負けた蒋介石が連れてきた国民党政府は台湾で臨時政府を設立し、「反攻大陸」のスローガンをあげながら、台湾では恒久的な建設は行わず、初期の公共建設事業は主に日本の植民地時代の都市計画を引き継いで降り、まさに臨時政府による臨時的な都市計画であった。

3、自然発生の台北市街地

明末清初に中国を離れて、朝廷の力が及ばない台湾に渡ってきた漢民族の開墾者の多くは単身者であった。生活競争の厳しい故郷を離れて、まったく将来が未知のまま不案内な生存環境で不安を感じながら生活を行うことは、人生を賭けた行為であったといつても過言ではない。当時の台湾は豊饒な土地をもち、さらに優れた地理的な位置を占めたため、確かに開墾者たちの憧れの地であった。ところが、この裕福な生活条件の中でも、荒地の開発問題や原住民との衝突の危険性が至るところに存在していたのである。こうした現実の環境に直面しながらも選択の余地がない漢族の開墾者たちは、自らの安全を守り、さらに共通の利益を求めるため、同じ出自による「同源集落」を結成し、異郷の土地での競争に勝ち残ることを狙った。こういった同じ出身の開墾者の集落が形成される際、その出身地を象徴する神社の「廟」が最初に建てられた。それは地域の信仰の中心であると共にまちの焦点でもあり、当初の市街地の発展はこうした廟を繋いで進んでいったと見受けられる(写真-3)。

移民によって形成された市街地においては、まず各民族の信仰中心である廟が建てられ、その廟が焦点となって人々が集まり、商業行為も発生していった。それが線形の商店街に発展し、もう一方の端や交差点の廟と繋がったり、或いはもう一つの廟が設けられた(図-1)。このような系統に



写真-1 1916年に建てられた台北医院では近藤十郎の設計によるルネサンス様式の建築

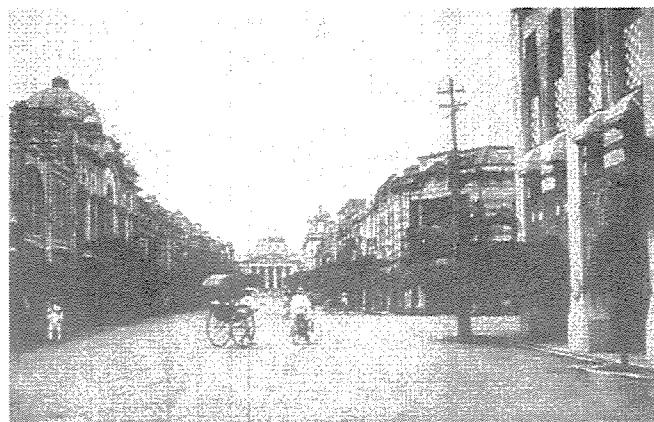


写真-2 バロック様式の町並みであった表町(現在台北の館前路)

よって、道路の焦点となる廟が増えるにつれて市街の構造も複雑になり、それが初期市街地の基本形となったものと考えられる。

このような総合的な計画性を欠き、自然に発生した市街地は、台湾の各地に散在していた。つぎは台北盆地に位置した艋舺と大稻埕の代表的な典型市街地を例として説明する。

艋舺の市街地においては、主要街路が「井」の字形を形成し、その要所に廟が配置され、さらに主要街路がほぼ東西、南北に通っているのも特徴の一つである（図-2）。

大稻埕の南西に外国人の居住地も計画された。その形成のプロセスには艋舺と同じ傾向が見られ、信仰の中心である廟が街路の発展を導いた（図-3）。

このように市街地道路の端点や交差点に建てられた廟は住民の信仰の中心の役割を果たしたこと以外にも、市街地におけるランドマークや地域のシンボルとなっていたと考えられる。

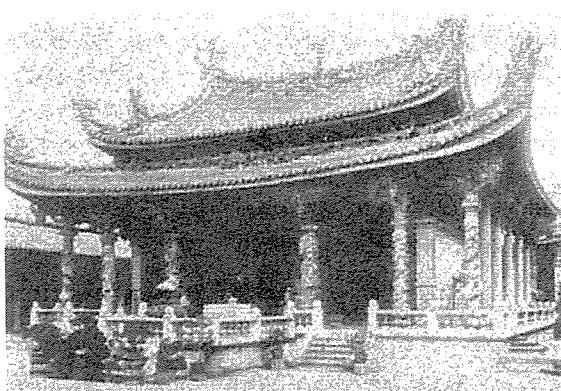


写真-3 艋舺の廟—龍山寺

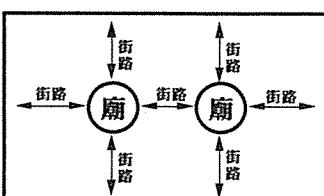


図-1 廟は市街の焦点

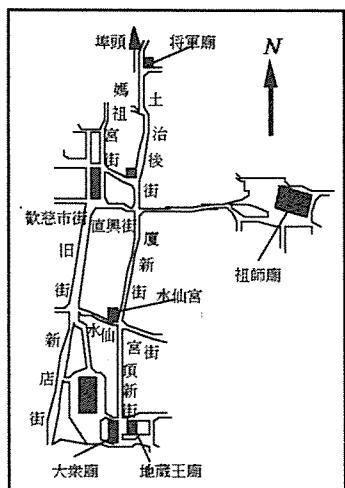


図-2 艋舺の市街地

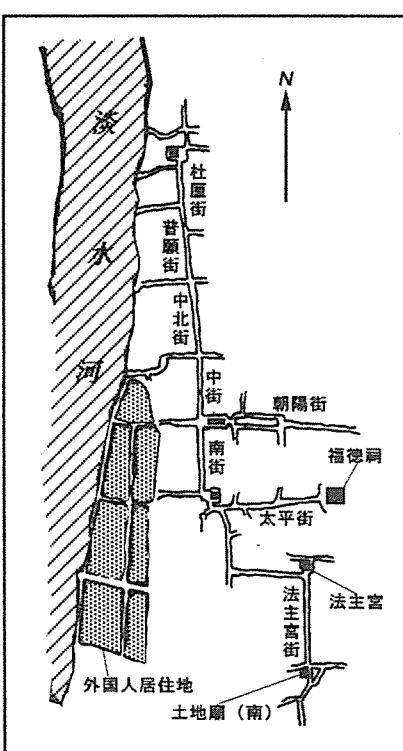


図-3 大稻埕の市街地

4、風水計画による城郭都市

中国で起こった風水説は、数千年に渡って成熟された独自の思想体系として、漢民族の移民によって台湾に持ち込まれた。台湾での風水術の応用については、墳墓の造営、住宅の構え、寺廟の造り、都城の計画に至るまであらゆる地上の建造物に及ぶのである。そして風水の指導役に当たる風水師は当時の知識の少ない開墾移民の間では、漢学に造詣が深く相当な学問をもつ知識人であった。それゆえに風水師は一般社会に非常なる礼遇で扱われ、風水説の宣伝ないし流行も容易に受け入れられたのである。

清朝による台湾の經營では各地の都城計画に風水術を取り入れることが慣例であったと思われ、しかも大陸から風水専門の官僚が台湾に派遣され築城の計画を担当していたことが注目される。

清の同治年間（十八世紀）、台湾南部の防備を強化するために、鄭喬（今の恒春）地方に防衛都城を建設しようという論議が持ち上がったのである。そして風水堪能の劉璈が推薦され、恒春城の設計の担当官員に充てられた。

『恒春縣志』によれば、恒春城のプランは、風水の立地条件に配慮しながら行われたのであり、恒春城の配置は周辺の特定の山を基準点として定められたことがわかる（図-4）。まず、恒春城の東北に三台山があり、恒春城の真後の風水主山となる。つまり、玄武に当たるのである。また、恒春城の北に聳えたのは虎頭山であり、それは県城の右手に位置するため、白虎であるとみなされ、県城の北門もそれを基準として造られたのである。そして、南の龍鑾山は県城の左の青龍として働き、西南に横たわった西屏山は、県城の前方の基準点と鑑定され、県城の朱雀と為す。

恒春城はこれらの山に四神相応として囲まれたが、西北の方位の欠陥に対し、遠くにある亀山を県城の周囲景観の一部として取り入れ、そして西屏山と龍鑾山の間に空白には龍鑾潭があると解釈された。これによると、恒春城の周辺は一つの封鎖的な空間となったのである。

具体的な計画については、三台山（城後）－猴洞山（城内）－西屏山（城前）この三点を結ぶ軸線が恒春城の基本軸となっている。この軸線に沿って城壁が造られたとみられるとともに、これは恒春城の向きを決めた方向線でもあると考えられる（図-5参照）。また、恒春城の北門、南門が白虎である虎頭山を目指す位置に配置されている（写真4、5）。さらに北門を通った城内の直線道路は虎頭山を基準にした軸線と重なっている（図-5）。

風水官僚劉璈が台湾で設計したもう一つの作品では北部の台北城であった。台北城の計画を担当した劉璈は恒春城と共に風水理念によって、周囲の特定の山を基準点として都城の軸線を定めたとみられる。

台北城の計画は前期と後期を分けており、前期の設計者であった岑毓英は都城が南向き、城内の

計画は南北を軸とする基盤目状の街路網を構成する目的がうかがえる。しかし、後期の担当者劉璈は風水術に基づいて、台北城の計画は大幅に変更した。

台北城の計画は恒春城と同じように、四神とみなされた山を都城の形態的な計画の基本として用いた。まず、玄武に当たる大坪林山と前方の朱雀である亀嵩山とを結び、白虎である七星山と青龍である風爐塞山とを結ぶと、ほぼ十文字の軸線ができる。この軸線が劉璈の再計画した台北城の城壁の軸線と一致するのである（図-6、7）。岑毓英が計画した道路構成や施設配置の軸線と異なるこの城壁の軸線こそ、劉璈が風水の観点から台北城の計画を見直した証なのである。

清の台湾の都市計画において、風水信仰によって市街地の形成や都城の計画に大きな影響がもたらされた。また、こうした風水で計画した市街地や都城は地域の基本プランとなり、その後の都市形態の発展にも直接繋がることとなる。

5、台湾都市の発展構想

台湾の人口では、十六世紀のオランダ占領時代、明の鄭成功の時代に約十数万人の規模であったが、十八世紀の清代では二百万人に達した。そして、終戦の1945年に六百万人を突破し、1980年代に

入るとすでに千八百万人を越えた。二十一世紀を迎える前に二千五百の人口をもつ台湾は、三分の二が山地に占められるという厳しい地理条件のため、かなり人口密度の高い国となっている。そのうえ、台湾人口の大半は都会に集中し、大勢の住民を負担できる都市機能を十分に發揮するため、これからの都市発展計画の策定と実行は急務となつておる、注目される。

台北市政府都市発展局と都市計画学会の総合発展計画によれば、台湾都市発展の構想をつぎの目標にしばられる。

- ①人間と自然の結合を求める——居住環境の向上のために、都市成長を配慮しながら、自然との共生のバランスを求める。
- ②人間らしいの都市づくり——都市機能の整備により、健康、安全、快適、富裕、公平な人間らしい都市をつくる。
- ③高次元の国際化都市に昇進する——都市の行政、経済、文教機能を強化し、さらに 国際金融、貿易、情報の交換センターとしての役割を担えるように都市の国際化を進める。
- ④中国文化の特質をもつ現代都市として発展する——中国の伝統文化を継続し、現代都市の活力を持ちながら、伝統文化の特質も保持する多様な都市を目指す。

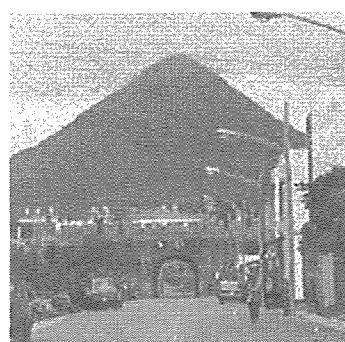


写真4（北門から見た虎頭山）

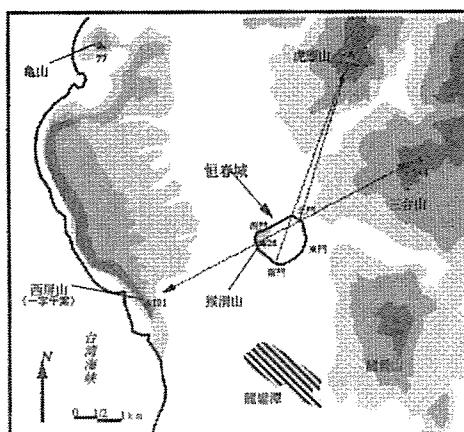


図-4 恒春城の地形構成

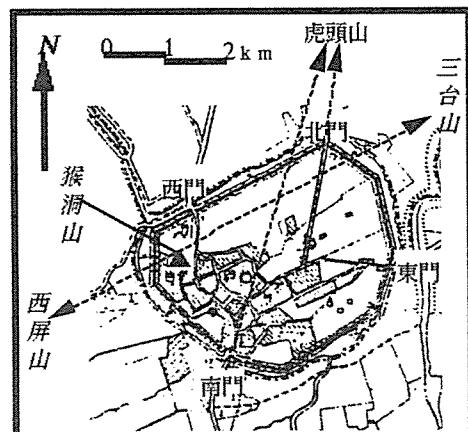


図-5 恒春城の向きと城内道路

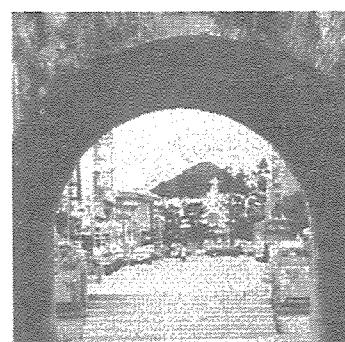


写真5（南門から見た虎頭山）

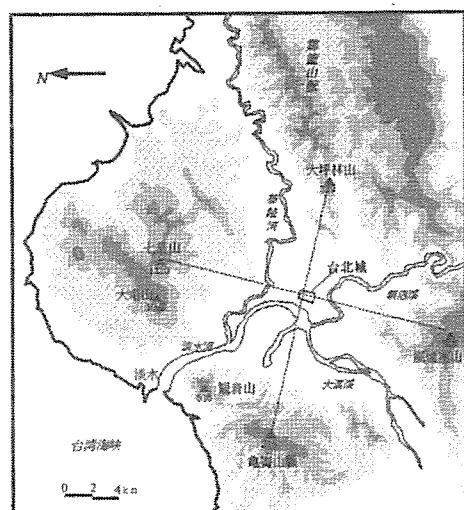


図-6 台北城の地形構成

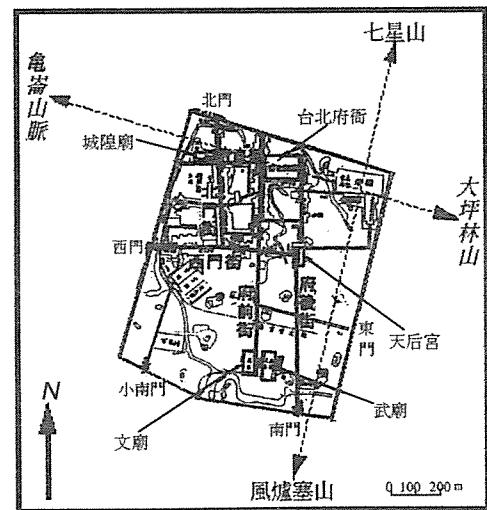


図-7 台北城の城壁と基準線

常熟虞山東麓の史跡地区におけるアーバンデザインの研究

王建国 陳薇

中国東南大学建築学部

第二次大戦後、歴史的な建築物と史跡地域の保護問題は国際的な注目を浴びてきた。今日では、発展と文物、史跡の保護を如何に両立させるかということが、多くの国では特に重大な問題になっているし、時には最重要問題でもある。具体的に言えば、これは即ち保護と修繕、利用、建設、発展などの関係を如何に巧く調和させるか、ということである。これはまた今の「持続発展的な」社会発展戦略と直接関係している。本文は筆者が中国の常熟市史跡地区のために行ったアーバンデザイン方案を例にこの問題に初步的な考察を加えたい。

一、常熟古城の空間形態特色

常熟は江蘇省南部に位置し、中国政府の認める歴史文化名城の一つである。常熟古城は虞山東麓を囲み、城内が水豊かで、河と街道が隣りあわせていて、互いに並行している。古来ここから出る名人が多く、しかもに名跡も多く、著名な江南の水郷都市である。虞山が古城の西北隅にあり、唐朝の「琴川」と言われる大運河がそれを貫通しているため、古くから「七溪の流水皆海に通じ、十里の青山半ば城に入りぬ。」と称えられてきた。この句は古代常熟の最も典型的な都市形態を描き出している。

文献によると、「青山半ば城に入りぬ」

という都市形態が最終的に完成したのが明朝のことである。当時の常熟は度々外来の侵略に晒され、それゆえ嘉靖三十二年に城壁を造り直した。出来上った新城壁は周長5553メートル、高さ8メートルがあつて、内外に堀が掘ってある。しかも西北は山を抱き込んでいる、即ち、城壁を虞山東麓の緩やかな坂に造ったのである。これより、常熟城壁の形態は「山を枕に」から「山に跨った」に変身したのである。（図1）

「山に跨った」城壁の主な狙いは、軍事的な視点から、一つの地勢の高さを制する為で、攻守の便利を図ったものである。それは同時に宋朝に造った崇教興福塔と空間の上で相呼応する形になって、古城千年不变の、独特な不対象の都市空間特色になっている。（図2）

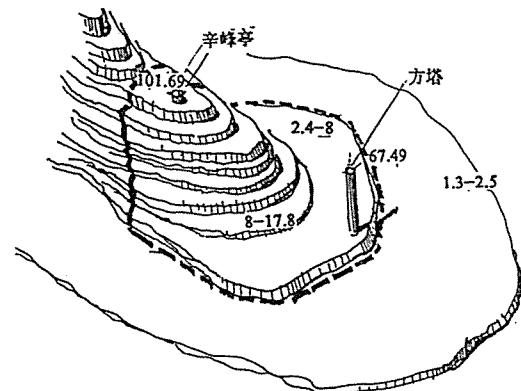


図1 “山に跨った” 城壁と常熟古城の形態



図2 常熟市古城平面

二、虞山東麓に対するコンテキスト分析

1. 環境と主旨

「山に跨った」城壁の建築は、虞山東麓を古城形態の直接の一部とした。それに虞山東麓の山沿いに造ってある起伏に富む歴史建造物、例えば言子墓、中壅墓、読書台などに、もっとも深い懐郷的な文化意味をもたらした。

2. 空間影響範囲

方塔と虞山東麓が構成する地平線と構造の関連する主な空間影響範囲は古城圏内の開けた区間及び古城を中心に放射線的に流れ出た何本かの河川、道路にある。

*中国自然科学基金会援助するの項目：597
78004, 59408001

3. 形態と形体の組合せ

3-1形態特徴

虞山東麓の平面は楔形に古城に差込み、その最高峰辛峰は海拔101メートルで、古城部分は海拔5メートル、面積約0.31平方キロメートルで、古城全面積の約6分の1を占める。坂が緩やかで、道が迂回にして複雑、スケールもほど良い。その中で自然の景色と文化遺跡などが良く調和して渾然一体としている。

3-2空間組合せ

虞山東麓の空間はおおむね言子墓参道と、中壅墓参道の2系列、そして東北坂面にある虞山公園秋景区スポットと東南面の麓にある読書台スポットからなっている。

3-3材質感

山麓と古城の過渡区当たりには、既に人为的な建設や土地利用の痕跡がある。海拔15メートル以上の地域では、自然の味わいが濃く、山石が多く、緑豊かである。現存の建築物の大部分は煉瓦構造のもので、ほとんど色が無く、自然とよく調和している。道も石で敷いたものである。

3-4利用

ここで主に先祖、先賢への参拝やピクニックなどの活動が行われており、昼間では十分に利用されており、しかし夜間の利用は十分ではない。著しい季節性がある。またここでの緑豊かな緑化環境は古城にとって良好な生態調節作用がある。

三、現状分析

1. 歴史事件の意義

「青山半ば城に入りぬ」の形態的局面は、古城用地を区分、定義する地形学的な意義だけでなく、極めて重要な自然生態学的な意義も持っている。虞山東麓の辛峰と南宋の方塔が構成する古城の都市空間構造と地平輪郭線もまた良く保存されている。

2. 形態と空間組合せの素質

言子墓、中壅墓参道の空間序列は保全さ

れており、五つの石坊もほとんど破壊されていない。比較的に良い保護と改造の基礎がある。

3. 問題点

今、虞山は太湖国家風景区の主なスポットの一つであり、国家森林公园の一つでもある。虞山東麓はまた同時に常熟古城の一部であり自然の虞山本体の一部分でもある。長年放置された結果、この地域の空間配置は合理化されていない。観光線路も乱れていて、道が狭く、入り込んでいる。それから、その東坂面の坂には既にこの史跡スポットに相調和しない、体積が大きすぎる建築物が造られている。これらの史跡スポットと自然の特色と鑑賞価値を直接脅かしている。

90年代以来、都市建設の必要から、虞山東麓の麓から北大街は幅30メートルに広められており、山と町が分離される恐れに晒されているB虞山の麓も街の両側の建物が遷移されたため露出されていて、路面と約4メートルもある落差がある。同時に、隣の常熟博物館の膨大な体積も顕れている。

今回のアーバンデザインはこれらの問題点を解決するためのものである。設計は東の北門大街から西の虞山門と跨山城壁蹟、南は読書台公園、北は環山車道までの約18ヘクタールをその範囲とする。

四、アーバンデザインのコンセプト

1. デザインの理念

1-1伝統を守り、持続的な発展を望む

保護の視点を堅持して、現代の都市開発の基本理念と方法を活用して、開発と管理を並行させ、未来の発展のために十分な余地を残しておく。生態、文化と経済の調和と一体化を保障し、継続的な発展を実現する。

1-2特色づくり

山林と都市が一体となった自然生態的な特徴を強める。ここ歴史的な風土と個性をなるべく保全し再現、強化し、スポット系列の完全性と階層構造を強化し、それと同時に建築物の規模を制限して、アウトラインを守り、文化品位と自然生態の特徴を表す。

2. 全体の構成と区分け

虞山東麓は観光地区であり、都市の主な街区でもある。人文スポットもあり、自然景色もある。観光客にとって名勝名跡であり、市民にとって空気を調節するハイキングや憩いの場所である。このような二重的な性格はこの史跡地域の重要な特徴である。これにより計画の中でも五つの区に分けた。それはすなわち、東麓過渡区、参道中心地区、古園石刻区、遺跡保護区と



图3 全体配置图

植物観賞区である。（図3）

3. 道路

系統：

道路系統は四級に分けて計画した。即ち：車道幅7.0メートル、主要観光路幅3.0メートル、補助観光路幅2.5メートル、散歩道幅1.2メートルである。

配置原則：

現存の合理的で、路面状態の良い道路を利用して、主要、補助観光路は各スポットと組み合わせて計画する。散歩路スポット配置と地形変化に沿って、区域内で或は環状に配置し、或は車道と並行して配置する。

言子墓、中墳墓の参道を調整、修復して、主要観光路はぎざ面の花崗岩石、散歩道は砂利石で作る、そしてその流線の流暢性特に注意する。

4. 緑化配置

歴史上のスポットの特色と上述の機能分区に併せて、五大緑化区域を区画した。即ち参道核心区に対応する、春の景色を主とする古木緑化区と、東麓過渡区に対応する、夏の景色を特色とする福地新緑緑化区、遺跡保護区に対応する、秋の景色を主とする普仁秋色緑化区、古園石刻区に対応する、冬の景色を主とする風花雪月緑化区、並びに自然植物観賞を特徴とする天然図画緑化区である。

5. スポット設計

5-1 入口広場

「虞山福地」の石碑と楓、楊古木を以て最初のスポットとし、主題を掲げ出して、言子墓、中墳墓参道の起点を調和させる。主に人出の集合、離散などの問題や、市街区と自然山体の過渡問題を解決するためのもので、休憩用台地やベンチ、煉瓦彫り照壁などもある。（図～6）

5-2 中墳墓参道

広い階段歩道と自然な山石を起点にして、中墳墓参道坊と「南国とも糸」坊を結ぶ軸線に沿い、自然に転向してから、木屏風、台地、避護橋、墓門、碑亭、「先賢中墳」坊を通って中墳墓に至る。以て山勢に沿った静肅で参道軸線を構成する。その両側には檜の木を植え付ける。（図7～8）

5-3 言子墓参道

文学橋の前に言子墓道坊を置き、橋、石道、石亭、「南方夫子」坊を経て、言子墓に至る。自然に屈折して、地形と調和した奥深い静謐である。対称的で相対的に独立した中墳墓参道と違った趣がある。

5-4 言子祭殿と墨香茶社

言子祭殿は言子墓のすぐとなりにあり、墨香茶社は当地の旧習に沿って從来の場所を変えないことにした。

5-5 読書台と園中の園

現在の読書台公園の中に園中の園を作る。竹、梅、松、菊などを植え、文人的な気分を醸し出す。これもスポットにスポットがあるという伝統的なデザインであり、これによって階層的なスポット効果が得られる。

5-6 小三台石景

東麓の麓にあり、自然の山石が特色となっている。

5-7 辛峰亭

ここで緑化スポットを付け、見渡す限り、天然の図画が総て目に納められる。

5-8 乾元宮遺跡

この遺跡に併せて一休憩所を設け、南には台地があり、尚湖を眺めることができる。

5-9 石菖遺跡

この当りは静かにして、参天の古木が多く、ベンチを付けると、独立した一つのスポットになる。

5-10 虞山門と跨山城壁蹟

この城壁は全長100メートル、1994年に修復されたものである。「江南のブチ長城」と愛称されている。ここは虞山東麓の一番高い所であり、城壁へあがり、櫓に入ってお茶を飲みながら、全景を楽しむことができる。

虞山東麓史跡地域におけるアーバンデザインを完了して以来、市政府と専門家の幾度に渡る論証を経て、1996年の重点建設項目に指定され、1997年に第一段階施工完了した。その後、各方面と市民の広範な好評を得ている。

この研究で私たちは次の認識を得た。

1. 史跡地区は、そこに基本施設とサービス施設を付け、人の活動範囲と生活品質を向上させることによって、その現状を保ちながら、現代の都市生活の需要に応えられるようにすることができる。
2. 史跡地区の保護と利用の関係について言えば、保護は利用の前提にしなければならない。しかし、その改造を通して新たな効用を賦与することができる。史跡地域の空間構成や形態特徴、及び歴史建造物の保護の前提に、その機能と効用を全く新しくすることができる。
3. 史跡地区の保護と改造はその計画段階において該当地域の現状とリソースを把握すべく、存分に分析、調査すべきである。そして現実的な、段階的で大きな工事を伴わない「漸進的改造」方式を取るべきである。これを以て段々に大きな変化を求める、社会発展のステップに合わせていく。

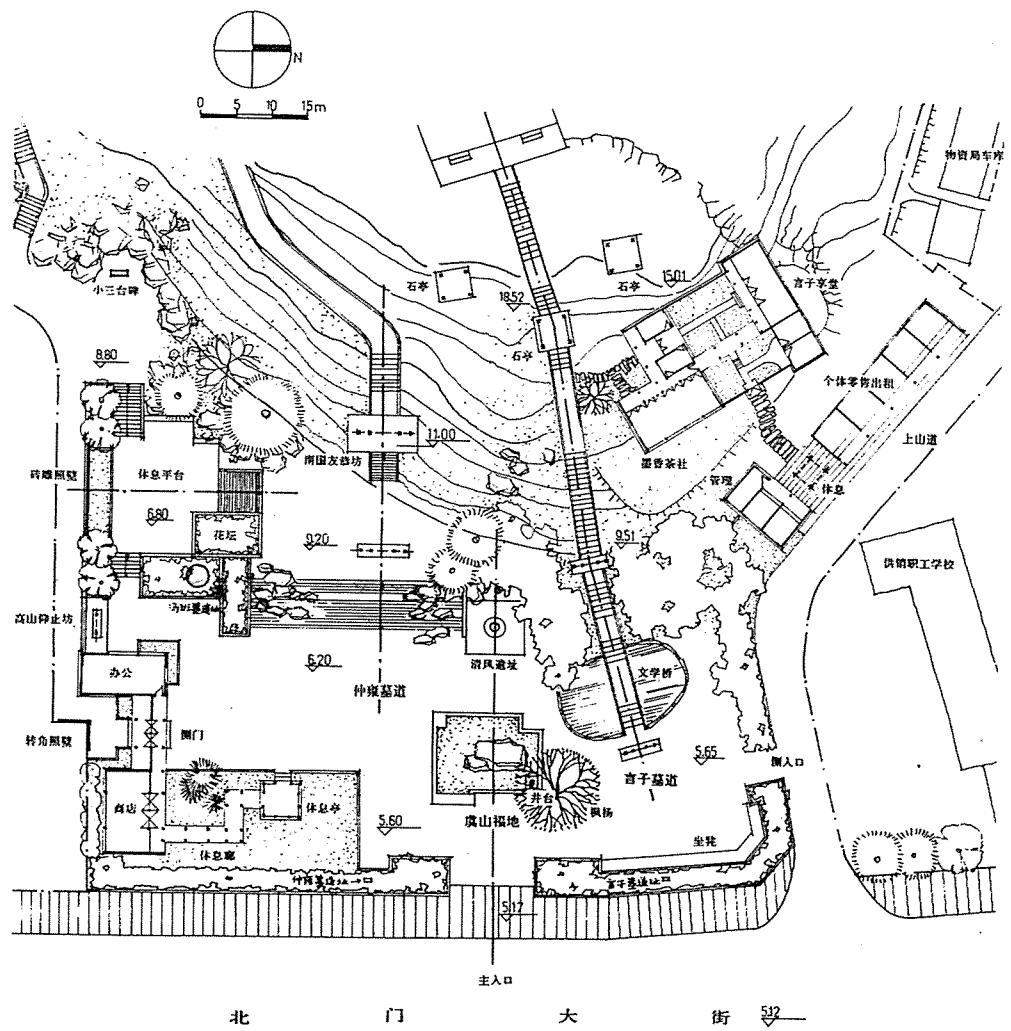


図4 入口広場

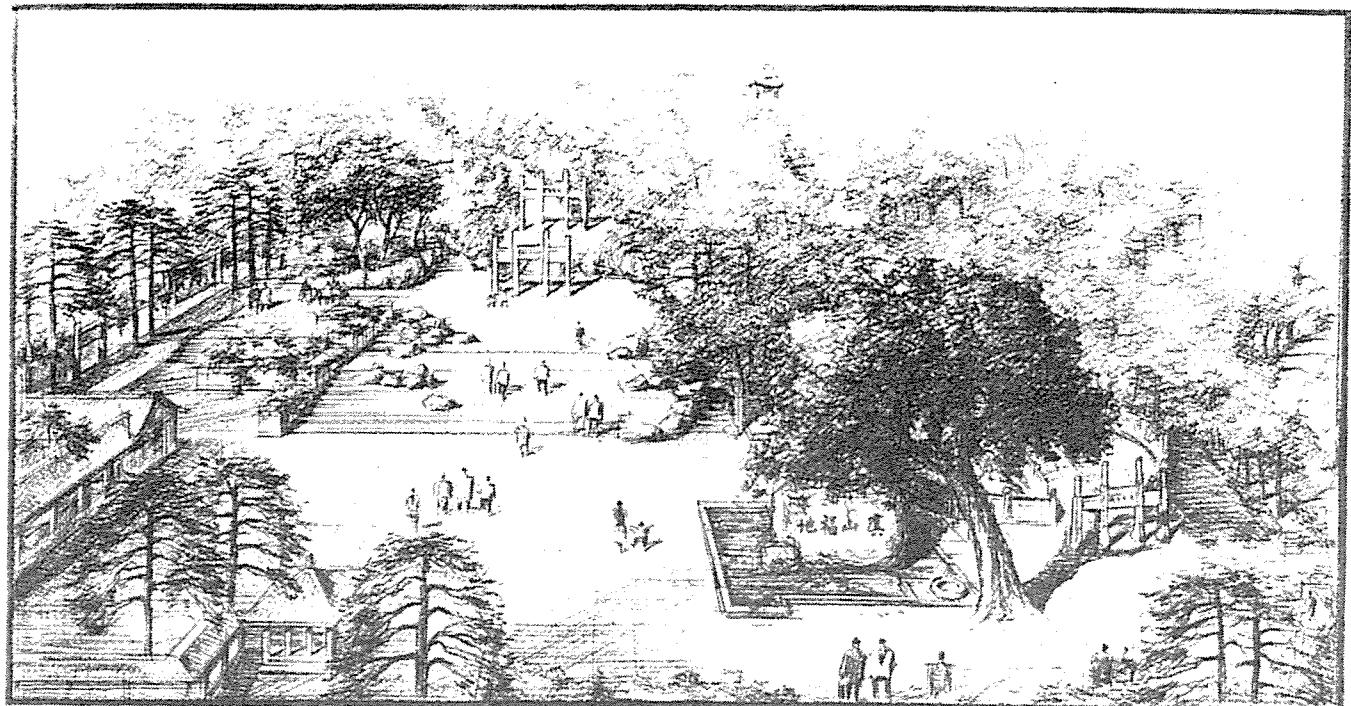


図5 入口広場鳥瞰

4. 保護は単なるそれだけで評価されるべきではない。都市計画で史跡保護に投入した資金はその都会全体の計画、設計を為し得るし、それによって都市の持続的な発展に繋がっていくものである。

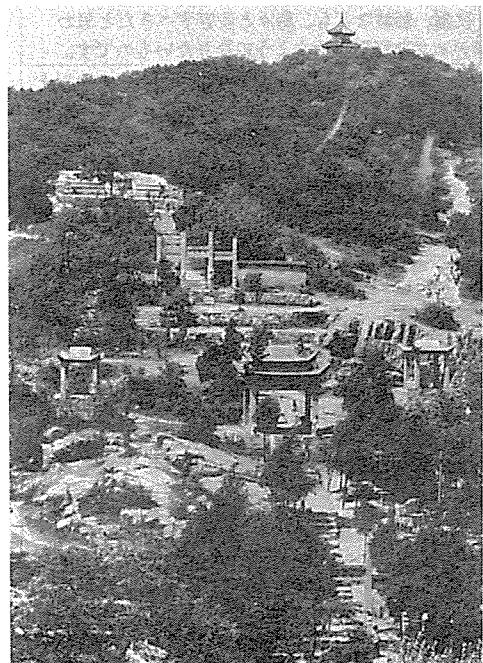


図6 虎山東麓全体鳥瞰



図7 入口廣場



図8 入口廣場

■選挙管理委員会 役員選挙結果報告

菅 孝能
SUKE TAKAYOSHI
選挙管理委員会委員長

株山手総合計画研究所

1998年2月10日に告示致しました標記選挙の候補者届出の受理は、1998年2月27日午後6時に締め切りました。その結果、役員選出規定、同細則に基づく有効な届出は、代表幹事においては推薦候補者10名、監査役については推薦候補者2名でした。

その結果、役員選出規定第9条の2に基づき、全員が当選人として選出されました。

なお、当選人は1998年7月に予定されている本会第8期定期総会における承認によって、正式に選任されることとなります。

■代表幹事当選人氏名（届出順）

／所属及び所信

面出 薫 ／(株)ライティング プランナーズ アソシエイツ	世紀末もどん詰まりになって日本の社会は予想を越える醜態を見せていました。アジアの経済危機も大騒ぎです。変化に加速度を感じます。その中で都市環境デザインの意味、役割、価値なども、刻々と変容すべきだと思われます。JUDIも社会にポジティブな課題を示すようになりたいものです。
井口 勝文 ／(株)竹中工務店	本会発足以来8年目を迎えようとしています。会員数は当初の2倍以上に、活動は大いに活発に、そして安定してきたように思われます。それなりの問題はかかえておりますが、本会の存在意義はかなり広く認められるところとなりました。会員各位の意向を出来るだけ広く反映しながら、より有意義な活動を継続することに尽力したいと考えます。
宮前 保子 ／(株)スペースビジョン研究所	前期は充分な活動を遂行できず、心苦しく感じておりますが、今期は再度、都市環境デザイン会議の充実のために微力を尽したいと考えております。
谷 明彦 ／(株)谷計画研究室	都市環境デザイン分野のコラボレーションの推進とプロフェッショナリズムの浸透に努めたい。またJUDIの地方ロックの活動が一層盛んになるよう力を尽くしたい。
岡 道也 ／九州芸術工科大学環境設計学科	・本会議の果たすべき社会的役割について更に議論を深める必要があると考えます。 ・地方に住む会員が、本会議の活動に生き生きと参加できる仕組みについて、多面的な検討を加えたいと考えます。
宮城 俊作 ／千葉大学緑地環境学科	環境の創造に関わる様々な職能領域の専門家がコラボレートすることによって、新しい都市の環境像を描くという本会議の目的を達成することに、微力ながらも貢献できるとすれば望外の喜びです。専門であるランドスケープアーキテクチャの分野から、建築・土木・都市計画をはじめ、様々な分野の間に位置することのメリットを十分に生かした活動ができればと考えます。よろしくお願ひいたします。
伊藤 洋 ／(株)カウ・プランニング	会の活動の活性化、社会的発言や情報発信の推進に、微力ながら努力したいと思います。
吉田 慎悟 ／カラーブランディングセンター	私が仕事をしております環境色彩計画は、都市環境デザインの中では川下の、スピアス的分野でもあります。しかしこのような位置にありますと流れてくるものが見渡せたり、様々なデザイン分野に加えられて全体を俯瞰できるようにも思います。 都市環境デザインは今、多くのデザイン分野が合流して大きな流れになりつつあります。様々な分野と関わりのある色彩計画の特性を生かしてこの大きな流れを確実なものにしていきたいと思います。
天野 光一 ／東京大学大学院工学系研究科社会基盤工学専攻	地方における都市デザイン、土木デザインの活性化、また公共デザインのデザイン評価、批評を通してのデザイナーの位置付けの明確化と、デザイン自体の向上にむけて、活動を活性化していきたいと思っています。
高橋志保彦 ／神奈川大学 高橋志保彦建築設計事務所	社会に不透明感が漂う今こそ、都市環境デザイン会議の真価が問われることだと思います。 いま一歩先へ加速するため、これまでの経験を活かし我が身に鞭打つ所存です。

■監査役当選人氏名（届出順）

／所属及び所信

南條 道昌 ／(株)都市計画設計研究所	都市環境デザインの社会的普及のため、会議の業務遂行に盡力したいと思います。
加藤 源 ／(株)日本都市総合研究所	本会活動の活性化に伴い、財政基盤の強化が求められているが、これまでに引き続き、財政の健全運営の側面から本会の活動に寄与していく所存である。

■国際委員会報告

南條 洋雄

NANJO HIROO

国際委員会委員

㈱南條設計室

国際委員会では1995年以来、国際セミナーを開催している。とくに計3回行われた外国人プロフェッショナルによる討論会シリーズの講演録が冊子にまとめられ、会員に配されることになった。

今回の第7回国際セミナーはこれまでの外国人シリーズを受け、今日の「グローバル化」という状況とローカルな特性とのせめぎ合いの実状を捉え、グローバル化が益々加速化しつつある我が国や、非欧米地域特に発展途上国におけるこれからのアーバンデザインの方向づけの中で、風土に基づくアイデンティティーづくりの方向性を見いだす」ことを主旨に企画され、さる3月3日、臨海副都心ビッグサイトで開催されたアーバン・デザイン'98展（3月3～6日）のセミナーとして行われた。

今回は各国の都市に詳しい在住経験者ということで、始めて国際委員会メンバーの中から望月真一（仏）、井口勝文（伊）、卯月盛夫（独）、谷明彦（米）、倉田直道（米）の各氏とブラジル在住経験のある小生がスピーカーをつとめ、欧米アジア在住経験者である長島孝一委員長の司会で進行された。

前半がスライド・プレゼンテーション、後半がパネルディスカッションという構成であったが、これだけの講師が集合すると莫大な情報量となり、予定時間を超過して3時間半に及ぶ大変濃密な進行となった。

●フランスのアーバンデザイン

望月真一氏

1, フランスの都市デザインの特徴

都市占用計画（P.O.S.）を基本とする地域状況に応じた公共空間形成の規制と都市文化

2, フランスのリゾート整備について

コート・アキテーヌ地方整備、ポール・グリモ、アボリアツ、ヴァルモレル、ムジェーブの事例紹介

3, リヨンの公共スペース整備について

4, 都市環境保全と電気自動車の町、ラ・ロッシュシェルについて

5, トラン導入と都市改造、ストラスブルについて

●イタリアのアーバンデザイン

井口勝文氏

1, ガラツソ法による国土の地域性を生かした「風景計画」

2, チェントロ・ストリコ（歴史的都心）の再生計画について。

城壁都市サン・ジョヴァンニ・ヴァルダルノ（トスカーナ州）の歴史的市街地再

生による都心部の活性化とアイデンティ化の事例

●ドイツのアーバンデザイン

卯月盛夫氏

1, 都市デザイン施策の潮流4つのキーワード

フライブルグの様々な都市開発、デザインなどの事例を通してみた「環境管理」「歴史的文脈」「人間復興」「市民自治」について

●米国東海岸のアーバンデザイン

谷明彦氏

1, 先進的都市デザインのニューヨーク 都市公園運動、都市美運動、ゾーニング規制、プラザボーナス等の都市デザインに関するテストグラウンドの一面と多様性のある都市の実体

2, 歴史・伝統重視とエスニックアイデンティティのフィラデルフィア エドモンド・ベーコンの都市計画、市役所など歴史的建造物への配慮などニューヨークとの相違点

●米国西海岸のアーバンデザイン

倉田直道氏

1, サンフランシスコの総合的都市デザイン施策 固有な地形や自然条件に配慮した都市計画と環境優先の都心部再開発

2, 市民イニシアティブによるシアトルの都市デザイン ワシントン湖の水質浄化、フリーウェイ・パークなど市民キャンペーンによるサステナブルな都市計画

3, ポートランドのパブリック・アメニティ 新しいバス運営システム、路面電車の導入、トランジット・モールなど交通政策と一体化した都心デザイン

●ブラジルのアーバンデザイン

南條洋雄

1, 南米ブラジルの都市事情

スペイン、ポルトガルの植民地文化とブラジルの移民文化都市

2, 40歳新首都ブラジリア 国家のアイデンティティ、近代都市計画の標本としてのブラジリア

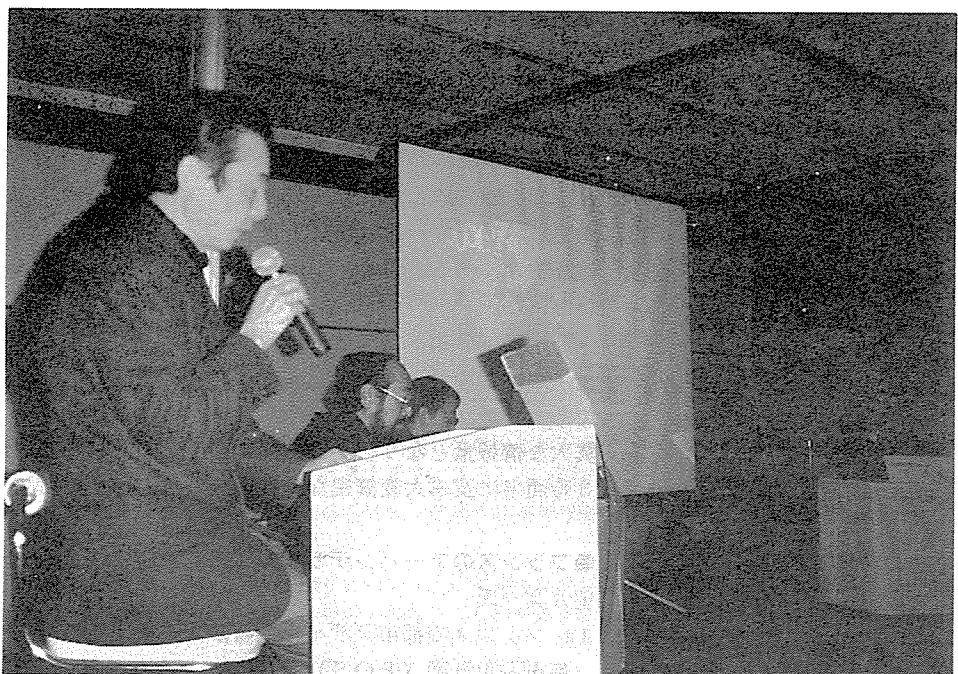
3, サステナブル都市クリティーパーク バス交通システムやエコロジカルパーク等の建築家市長による環境共生都市への都市政策

以上のスライドによる各パネラーの報告を受け、パネルディスカッションでは各都市の様々なアイデンティティへの取り組みについて意見交換された。都市や民族の歴史・文化の捉え方、自然環境や都市景観への取り組み方、都市計画への市民参加の状況、そして地域性やアイデンティティの追求など、各国事情はそれぞれ異なるが、こうした視点が世界的な共通テーマに成りつあることが確認される結果となった。

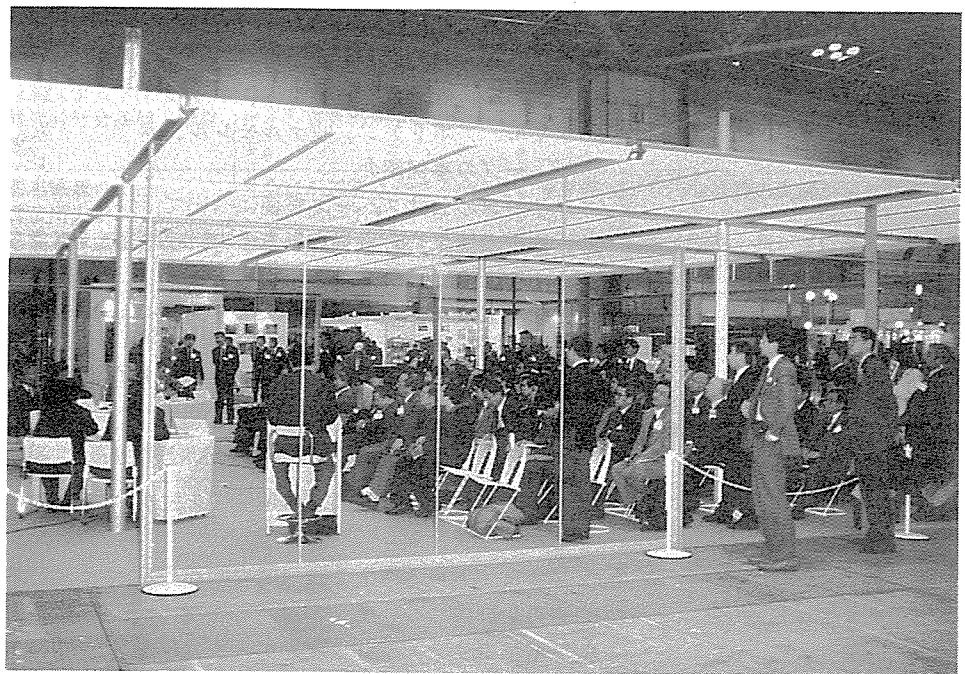
一方、我が国では地域地方の復権が叫ばれているが、行政や市民レベルに浸透する

には至っていない。このような場を通して様々な事例を参考にしながら、グローバル化にあってかつローカルな我が国独自の個性的なまちづくりを推進する必要性について、満席の会場の参加者とともに熱く討議された。

なお、当日は展示会の初日であり巨大な会場に集まった来場者が当セミナーに参集し、主催者の予想をはるかに上回り 100 人を超える方々が参加され、委員会としても大変うれしく思っている。



国際セミナーの風景



満席の会場

ブロック例会レポート

■ 関西ブロック

土橋 正彦

TSUCHIHASHI MASAHIKO

関西ブロック幹事

株アーバンスタディ研究所

◆98年第1回都市環境デザイン・セミナー

(報告)

「育てる環境とコミュニティ～コミュニティ&アート計画in南芦屋浜復興公営住宅」
2月28日(土)午後1時30分～5時、大阪難波OCAホールで開催した。参加者数は約60名で関心が高く、終了予定時間も30分延長して盛会であった。

<開催趣旨>

現在、震災復興公営住宅の建設が進められているが、高齢の方々を含んだ、多くの被災者が入居する予定である。入居後の団地での暮らしを順調に立ち上がらせるために、入居前から団地への親しみや入居者の交流を育もうと、アートを媒介とした試みが展開されている。コミュニティ・デザインとして学ぶべき点が多いと考え、セミナー・テーマとしてとりあげた。

コーディネーター

・江川直樹(現代計画研究所)

パネリスト

- ・石田 晶(住宅・都市整備公団)
- ・大和田昇(住宅・都市整備公団)
- ・小林郁雄(コープラン)
- ・橋本敏子(生活環境問題研究所)
- ・星田逸郎(現代計画研究所)

◆98年第2回都市環境デザイン・セミナー

(ご案内)

「太平洋アジア地域の都市環境デザインの新しい流れ」

下記の要領で第2回セミナーを開催します。

奮ってご参加下さい。(JUDI関西ブロック)

・セミナー委員長 鳴海邦碩

<開催趣旨>

太平洋アジア地域においては、経済や開発状況が揺れ動いているが、その中で新たな都市環境形成に関する努力が続けられている。今回は、台北およびジャワのジョクジャカルタから講師を迎える、それぞれの地域の状況をお話しいただくとともに、意見を交換し、都市におけるアジア的なものについて考えたい。

<プログラム>

◇司会 鳴海邦碩(大阪大学)

◇講師 陳 亮全(台湾大学)

イカブトラ(ガジャマダ大学・インドネシア)

<会場等>

日時:3月23日(月)午後18時～20時

場所:中央電気俱楽部会議室(大阪市北区

堂島浜2-1-25 TEL 06-345-6351)

主催:都市環境デザイン会議関西ブロック
日本都市計画学会関西支部国際交流

委員会

申込:株ヘッズ内 JUDI関西 永井宛

FAX 06-364-0588

会費:会員500円/会員外1500円/学生500円

◆以上のセミナー報告は、<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/judi/index.htm>に公開予定。

事務局より

1. 新会員の紹介

1998年1月1日～2月28日の入会者は下記の通りです。（入会順、敬称略）

2月28日現在の会員数は、532名です。

氏名	勤務先
出口 敦	九州大学工学部建築学科
今井 信博	(株) 現代計画研究所広島事務所
山名 清郷	(財) 都市づくりバーリックデザインセンター
柏原 幸雄	黒崎窯業(株)
加藤 鎌一	(株) 都市建設総合計画研究会
田中 保士	(株) 田中地質コンサルタント
龜谷 清	(有) ナック建築事務所
井ノ上知子	(株) 寺本建築・都市研究所
竹見 太郎	(財) 都市づくりバーリックデザインセンター
加藤 哲男	福井県大野土木事務所

2. 住所変更等(敬称略)

氏名	変更内容(新)
植本 俊介	植本計画デザイン事務所 〒181-0001三鷹市井の頭4-24-6-201 Tel&Fax0422-42-6134
大久保裕文	(有) 大久保計画アトリエ 〒803-0845北九州市小倉北区上到津 1-7-8
岡本嘉久一	Tel093-582-6714 Fax093-582-6726 (株) INAX建材事業部建材商品開発室 〒479-0002愛知県常滑市久米字鎧場 36
地福 由紀	Tel0569-44-0331 Fax0569-44-0347 (株) アトリエ福 〒151-0053渋谷区代々木2-44-5 掛村ビル
林 泰義	Tel03-5388-4636 Fax03-5388-6148 (株) 計画技術研究所 〒141-0031品川区西五反田7-17-3 五反田第二長岡ビル
松本 篤	Tel03-3779-8960 Fax03-3779-8920 アトリエホル 〒150-0002渋谷区渋谷1-22-3 市角ビル
山口 博喜	Tel&Fax03-5469-0443 (株) タウンスケープ研究所 〒231-0021横浜市中区日本大通14 三井物産ビル
吉田 八郎	Tel045-640-1977 Fax045-640-1978 秩父小野田(株)セメント営業本部 〒105-8408港区西新橋2-14-1 Tel03-5512-5159 Fax03-5512-5245

編集後記

阪神・淡路大震災から3年が過ぎ、震災関係3度目の特集は、震災復興住宅の都市デザインとなつた。

被災地における建築デザインについて、内外ともにあまりに無関心である。それに見合ったように確かに見るべき建築デザインはほとんど見当たらない。私の独断での復興建築デザインベストストリーを何とかあげてみれば、鷹取教会ペーパードーム、東尻池コート、南芦屋浜公営住宅団地といったところだろうか。

これほどの短期間に大量の住宅がある地域に集中して建設されたことはないと思う。それぞれに携わった都市デザイン・建築デザイン関係者の思いが建築マスコミなどから全く伝わってこない。ましてや、被災者がこの住宅デザイン諸相にどのような思いをもつのか、皮相的な「昔と変わった街の風景」への嘆きに帰しているだけである。

この特集で、それらへの建築家からの思いが少しでも伝わればと願う。いつかには、震災復興の都市計画デザイン、ランドスケープデザインの諸相についても語られる機会が待たれる。

いつものように、発行遅れとなったのは、ひとえに編集担当の怠慢です。かなり早めの期限を守って原稿を寄せていただいた皆様ごめんなさい。

(小林郁雄)

広報・出版委員会

土田 旭	松村みち子
沢木 俊間	伊藤 光造
近田 玲子	小林 郁雄
菅 孝能	清水 泰博
中島 猛夫	河本 一行
櫻井 淳	森川 稔
作山 康	吉田 憲悟